

「北海道地球温暖化対策推進計画」

に基づく令和2(2020)年度の施策等の実施状況に係る
道の点検結果報告書(案)

(速報値)

北海道環境生活部
ゼロカーボン推進局
気候変動対策課

令和3(2021)年11月

＜ 道の点検結果報告書 目次 ＞

1 趣旨	P. 1
2 本報告書における温室効果ガス排出量の算定等について	P. 1
3 温室効果ガス排出量及び二酸化炭素吸収量の状況等	P. 2
4 重点施策別の対策・施策の実施状況評価	P. 14
5 道内の取組状況	P. 47

1 趣 旨

「北海道地球温暖化防止対策条例」（平成21年条例第57号。以下「条例」という。）第9条では、第8条に規定する「北海道地球温暖化対策推進計画」（以下「推進計画」という。）に基づく地球温暖化対策の実施状況を明らかにした報告書を毎年作成し、公表することとされています。

本報告書は、道内における温室効果ガス排出量及び吸収量の状況、推進計画に示した削減目標の進捗状況、2020(R2)年度における道の対策・施策の実施状況と評価に加えて、道内の市町村、事業者、NPOなどの取組状況を取りまとめたものです。

2 本報告書における温室効果ガス排出量の算定等について

(1) 温室効果ガス排出量の算定方法

本道の温室効果ガス排出量は、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（平成21年6月 環境省）を参考に算定しています。（算定方法の詳細は、推進計画の資料編 P.9「温室効果ガス排出量等の算出方法」を参照。）

(2) 算定の対象とする温室効果ガスの種類

本報告書において、算定の対象とする温室効果ガスは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成10年法律第117号。以下「温対法」という。）で対象としている二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素です。

(3) 温室効果ガス排出量の公表

本報告書では、2021(R3)年10月末日時点で入手可能な統計等から必要なデータを推計し、2018(H30)年度の温室効果ガスの予測値を算出し、「速報値」として掲載しています。

また、今年度は、可能な限り直近の排出量を把握し、道の各種施策等へ反映させるため、新たな手法による概算の推計を検討し、2019(R1)年度の排出量の概算値を算出し、「推計値」として掲載しています。

算定に必要な国の統計等が全て公表される、対象年度の約4年後を目途に、あらためて算定を行い、「確定値」として排出量を公表する予定です。

(4) 二酸化炭素吸収量の算定方法

本報告書の二酸化炭素吸収量のうち「森林」による吸収量は、国が京都議定書に基づく全国の森林吸収量から推計した北海道分の値を使用しています。

また、「農地土壌」及び「都市緑化」による吸収量は、「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」の北海道の値を使用しています。

(5) 今年度の報告書の変更点

今年度の報告書では、本道の温室効果ガス排出量の算定に用いる国の統計データのうち、「総合エネルギー統計」及び「都道府県別エネルギー消費統計」が過去に遡って改定されたため、当該遡及改定値を用いて再算定を行っているほか、家庭部門でトレンドを基に推計している項目（建て方別世帯数）において、国勢調査の最新の傾向等を考慮し、過去に遡って補正を行っています。

そのため、「産業部門」・「業務その他部門」・「家庭部門」・「エネルギー転換部門」において、これまで公表している温室効果ガス排出量の値とは、一部異なっています。

(6) その他留意事項

本報告書に掲載している値は、端数処理の関係上、数値は合計に一致しない場合があります。

3 温室効果ガス排出量及び二酸化炭素吸収量の状況等

3. 1 温室効果ガス排出量及び二酸化炭素吸収量の状況

3. 1. 1 温室効果ガス排出量

【2018(H30)年度(速報値)】

- 2018(H30)年度における本道の温室効果ガス排出量は6,993万t-CO₂です。
- 第2次推進計画における基準年(1990(H2)年度)と比べ2.9%減少、第3次推進計画における基準年(2013(H25)年度)と比べ5.1%減少、前年度(2017(H29)年度)と比べ1.0%減少しました。(表1及び図1(P.3))
- 一人当たりの排出量は13.2t-CO₂/人で、全国(9.9t-CO₂/人)の1.3倍であり、積雪寒冷により冬季の灯油等の使用量が多いことや、広域分散型で自動車への依存度が高いという本道の地域特性が大きな要因と考えられます。(表2)
- 前年度からの排出量の減少は、電力排出係数の減少に加え、産業部門及び業務その他部門においてエネルギー消費量が減少したことや、2月の後半から暖気が入り高温が続いたことなどにより、家庭部門における1世帯当たりの灯油使用量が減少したことなども要因と考えられます。(表1、表4(P.5)、図3(P.3)、図7(P.7)、図9・10(P.8)、図12・13(P.10))

【2019(R1)年度(推計値)】

- 2019(R1)年度における本道の温室効果ガス排出量は6,734万t-CO₂となる見込みです。
- 第2次推進計画における基準年(1990(H2)年度)と比べ6.5%減少、第3次推進計画における基準年(2013(H25)年度)と比べ8.6%減少、前年度(2018(H30)年度)と比べ3.7%減少となる見込みです。(表1及び図1(P.3))
- 一人当たりの排出量は12.8t-CO₂/人で、全国(9.6t-CO₂/人)の1.3倍となる見込みです。(表2)

表1 2018(H30)年度及び2019(R1)年度の温室効果ガス排出量

(単位:万t-CO₂)

部門	1990(H2)年度 (旧基準年)		2013(H25)年度 (新基準年)		2017(H29)年度		2018(H30)年度 (速報値)		2019(R1)年度 (推計値)		伸び率 (2018(H30)年度)		
	排出量	割合	排出量	割合	排出量	割合	排出量	割合	排出量	割合	1990年度比	2013年度比	2017年度比
二酸化炭素	6,305	87.5%	6,551	88.9%	6,149	87.0%	6,066	86.7%	5,797	86.1%	▲ 3.8%	▲ 7.4%	▲ 1.4%
メタン	447	6.2%	434	5.9%	409	5.8%	416	6.0%	415	6.2%	▲ 6.9%	▲ 4.2%	1.7%
一酸化二窒素	399	5.5%	242	3.3%	308	4.4%	308	4.4%	304	4.5%	▲ 22.9%	27.2%	▲ 0.1%
ハイドロフルオロカーボン類	10	0.1%	133	1.8%	188	2.7%	193	2.8%	207	3.1%	1,831.7%	45.3%	2.7%
パーフルオロカーボン類	22	0.3%	5	0.1%	6	0.1%	6	0.1%	7	0.1%	▲ 71.3%	31.0%	4.4%
六ふっ化硫黄	22	0.3%	4	0.0%	4	0.1%	3	0.0%	3	0.1%	▲ 84.6%	▲ 4.1%	▲ 4.6%
三ふっ化窒素			0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		139.0%	4.4%
合計	7,205	100.0%	7,369	100.0%	7,064	100.0%	6,993	100.0%	6,734	100.0%	▲ 2.9%	▲ 5.1%	▲ 1.0%

(注1) 端数処理の関係上、数値は合計に一致しない場合があります。

(注2) 2018(H30)年度の温室効果ガス排出量は、2021(R3)年10月末日時点で入手可能なデータを用いた「速報値」です。

(注3) 2019(R1)年度の温室効果ガス排出量は、2021(R3)年10月末日時点で入手可能なデータを用いた「推計値(概算値)」です。

(注4) 本道の温室効果ガス排出量の算定に用いる国の統計が過去に遡って改定されたため、当該遡及改定値を用いて再算定を行っているほか、家庭部門でトレンドを基に推計している項目(建て方別世帯数)において、国勢調査の最新の傾向等を考慮し、過去に遡って補正を行っていることから、「産業部門」・「業務その他部門」・「家庭部門」・「エネルギー転換部門」において、これまで公表している温室効果ガス排出量の値とは、一部異なっています。

表2 全国の温室効果ガス排出量との比較(2018(H30)年度・2019(R1)年度)

区分	2018(H30)年度(速報値)		2019(R1)年度(推計値)	
	北海道	全国	北海道	全国
温室効果ガス排出量(万t-CO ₂)	6,993	124,700	6,734	121,200
一人当たり(t-CO ₂ /人)	13.2	9.9	12.8	9.6

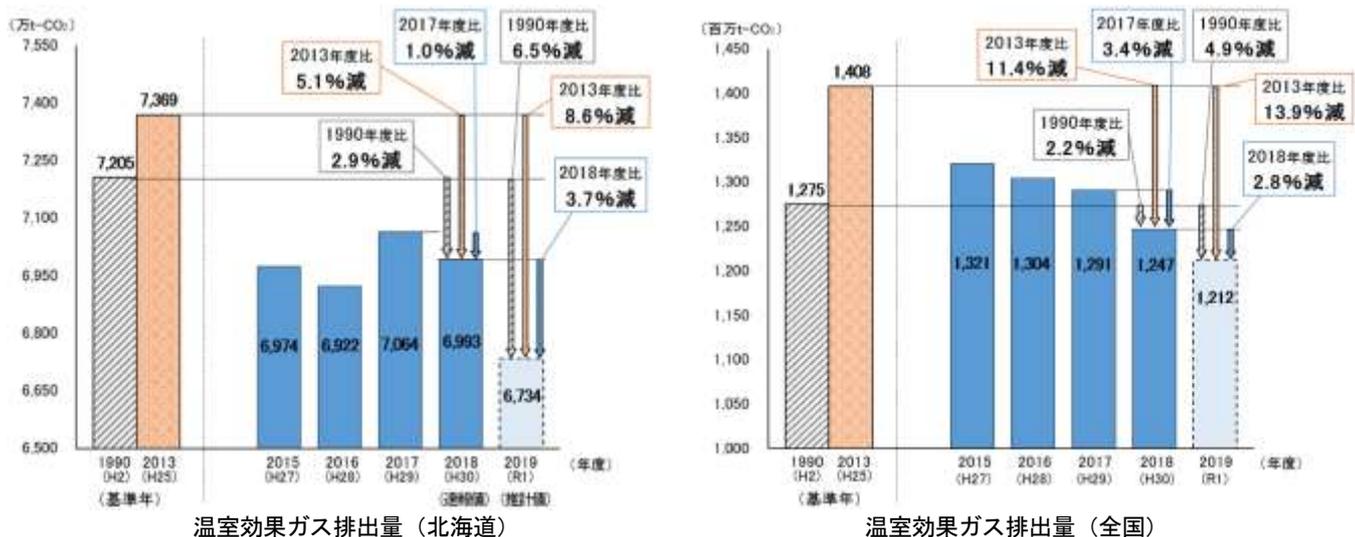


図1 全国の温室効果ガス排出量との比較

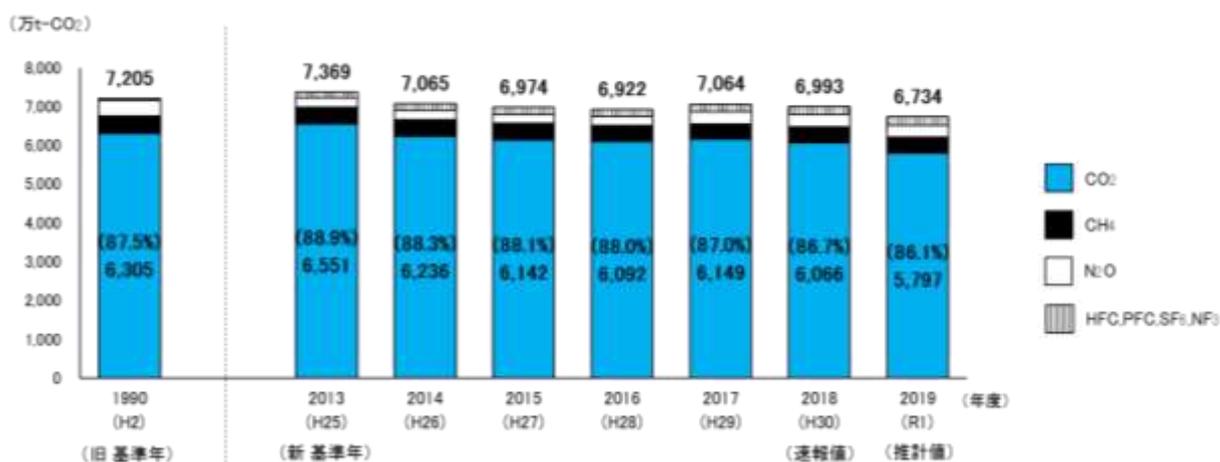


図2 温室効果ガス排出量の推移

(グラフ内の数値(上段: 総排出量、下段: CO₂排出量(カッコ内は全体に占める割合))

◆ 電力排出係数について

- 本報告書では、二酸化炭素排出量の増減要因を推測するにあたり、北海道電力(株)が公表している電力排出係数(電力量1 kWhを発電する際に排出される二酸化炭素排出量(kg-CO₂))を用いています。
- 原子力発電所の全機停止に伴い、火力発電所の稼働が増加したことから、2012(H24)年度は、電力排出係数が増加しました。(図3)
- 2018(H30)年度は、前年度と比べ3.5%減少しており、これは発電電力量の減少や、非化石電源比率が増加(⑰22%→⑱25%)したことなどによるものと考えられます。
- 2019(R1)年度は、前年度と比べ7.8%減少しており、これは発電電力量が減少しているほか、大規模LNG発電所の稼働により、発電時の燃料に使用される化石燃料が、石油や石炭と比較して排出係数の低いLNGに転換されていることや、火力発電時の熱効率が上昇(⑳39.7%→㉑41.6%)したことなどによるものと考えられます。



図3 電力排出係数の推移

※旧一般電気事業者: 北海道電力、東北電力等、全国10の主要な電力会社のことを言います。(環境省公表資料から北海道環境生活部が作成)

3. 1. 2 二酸化炭素吸収量

【2018(H30)年度】

- 2018(H30)年度における本道の二酸化炭素吸収量は954万t-CO₂です。これは、同年度の温室効果ガス排出量(6,993万t-CO₂)の13.6%に相当します。(表3)
- 森林の二酸化炭素吸収量は、1990(H2)年以降に人為活動(「新規植林」、「再植林」及び「森林経営」)を行った森林が対象とされており、これに基づき国が推計した本道の森林吸収量は、853万t-CO₂で、前年度(2017(H29)年度)と比べ13.9%減少しました。
- 農地土壌の二酸化炭素吸収量は、86万t-CO₂で、前年度(2017(H29)年度)と比べ増加しています。
- 都市緑化の二酸化炭素吸収量は、16万t-CO₂で、2015(H27)年度以降、横ばいで推移しています。

【2019(R1)年度】

- 2019(R1)年度における本道の二酸化炭素吸収量は842万t-CO₂です。これは、同年度の温室効果ガス排出量(6,734万t-CO₂)の12.5%に相当します。(表3)
- 前年度(2018(H30)年度)と比べ、森林の二酸化炭素吸収量は1.5%減少、農地土壌の二酸化炭素吸収量は13万t-CO₂の排出に転じましたが、都市緑化の二酸化炭素吸収量は横ばいとなりました。

表3 二酸化炭素吸収量

(単位: 万 t-CO₂)

吸収源	2013(H25)年度	2014(H26)年度	2015(H27)年度	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	2030(R12)目標値
森林	1,112	1,235	965	937	991	853	840	480
農地土壌	▲26	▲80	▲19	34	43	86	▲13	261
都市緑化	15	15	16	16	16	16	16	16
合計	1,101	1,170	962	986	1,050	954	842	757

(注1) 端数処理の関係上、数値は合計に一致しない場合があります。

(注2) 森林からの吸収量については、国が推計する値が過去に遡って改定されたことから、これまで公表している値とは、一部異なっています。

3. 1. 3 削減目標との比較

- 第2次推進計画の削減目標は、2020(R2)年度に基準年(1990(H2)年度)の排出量(7,205万t-CO₂)から7%削減すること(6,701万t-CO₂)としており、2018(H30)年度の排出量は2.9%減の6,993万t-CO₂となり、2019(R1)年度の排出量は6.5%減の6,734万t-CO₂となる見込みであり、目標に向けた削減の傾向が見られます。
- 第3次推進計画の削減目標は、2030(R12)年度に基準年(2013(H25)年度)の排出量(7,369万t-CO₂)から35%削減すること(吸収量と相殺した「実質排出量」4,794万t-CO₂)としており、2018(H30)年度の実質排出量は18.0%減の6,039万t-CO₂となり、2019(R1)年度の実質排出量は20.0%減の5,892万t-CO₂となる見込みであり、削減目標の達成に向けては、さらなる排出削減や吸収源の確保の取組を推進していくことが必要です。

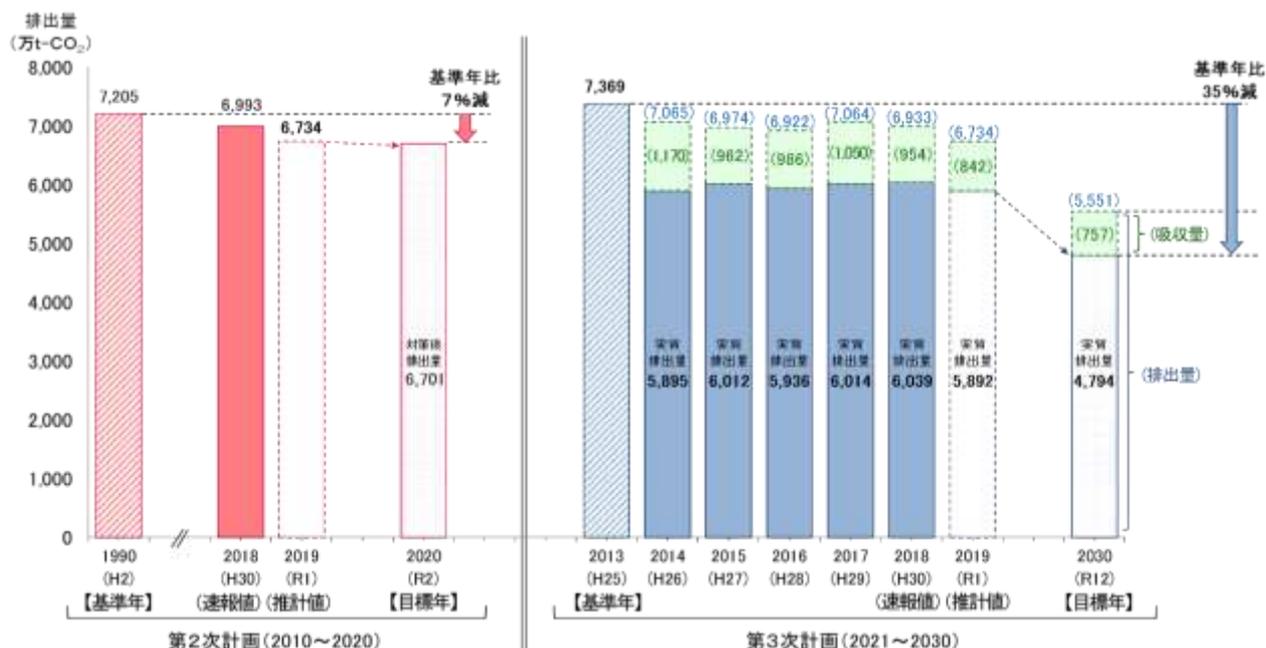


図4 2018(H30)年度排出量及び2019(R1)年度排出量と削減目標との比較

3. 2 二酸化炭素排出量の状況

3. 2. 1 二酸化炭素排出量

【2018(H30)年度(速報値)】

- 2018(H30)年度の二酸化炭素排出量は6,066万t-CO₂となっており、第2次推進計画における基準年(1990(H2)年度)と比べ3.8%減少、第3次推進計画における基準年(2013(H25)年度)と比べ7.4%減少、前年度(2017(H29)年度)と比べ1.4%減少しています。(表4)
- 一人当たりの排出量は、11.5t-CO₂/人で、全国(9.1t-CO₂/人)の1.3倍となっています。(表5)
- 前年度(2017(H29)年度)の一人当たり排出量(11.6t-CO₂/人)と比較して、微減となりました。

【2019(R1)年度(推計値)】

- 2019(R1)年度の二酸化炭素排出量は5,797万t-CO₂となる見込みであり、第2次推進計画における基準年(1990(H2)年度)と比べ8.1%減少、第3次推進計画における基準年(2013(H25)年度)と比べ11.5%減少、前年度(2018(H30)年度)と比べ4.4%減少となる見込みです。(表4)
- 一人当たりの排出量は、11.0t-CO₂/人で、全国(8.8t-CO₂/人)の1.3倍となる見込みです。(表5)

表4 2018(H30)年度及び2019(R1)年度の二酸化炭素排出量

(単位: 万t-CO₂)

部門	1990(H2)年度 (旧基準年)		2013(H25)年度 (新基準年)		2017(H29)年度		2018(H30)年度 (速報値)		2019(R1)年度 (推計値)		伸び率 (2018(H30)年度)		
	排出量	割合	排出量	割合	排出量	割合	排出量	割合	排出量	割合	1990年度比	2013年度比	2017年度比
産業	2,679	42.5%	2,070	31.6%	1,907	31.0%	1,873	30.9%	1,713	29.6%	▲ 30.1%	▲ 9.5%	▲ 1.8%
業務その他	665	10.5%	1,010	15.4%	874	14.2%	859	14.2%	770	13.3%	29.2%	▲ 15.0%	▲ 1.8%
家庭	1,251	19.8%	1,519	23.2%	1,421	23.1%	1,390	22.9%	1,399	24.1%	11.1%	▲ 8.5%	▲ 2.2%
運輸	1,177	18.7%	1,260	19.2%	1,280	20.8%	1,275	21.0%	1,267	21.9%	8.3%	1.2%	▲ 0.4%
エネルギー転換	200	3.2%	350	5.3%	309	5.0%	307	5.1%	283	4.9%	53.8%	▲ 12.3%	▲ .8%
工業プロセス	284	4.5%	294	4.5%	301	4.9%	304	5.0%	307	5.3%	7.0%	3.4%	1.0%
廃棄物	49	0.8%	47	0.7%	57	0.9%	58	1.0%	58	1.0%	18.0%	22.8%	2.4%
合計	6,305	100.0%	6,551	100.0%	6,149	100.0%	6,066	100.0%	5,797	100.0%	▲ 3.8%	▲ 7.4%	▲ 1.4%

(注1) 端数処理の関係上、数値は合計に一致しない場合があります。

(注2) 2018(H30)年度の二酸化炭素排出量は、2021(R3)年10月末日時点で入手可能なデータを用いた「速報値」です。

(注3) 2019(R1)年度の二酸化炭素排出量は、2021(R3)年10月末日時点で入手可能なデータを用いた「推計値(概算値)」です。

(注4) 本道の二酸化炭素排出量の算定に用いる国の統計が過去に遡って改定されたため、当該遡及改定値を用いて再算定を行っているほか、家庭部門でトレンドを基に推計している項目(建て方別世帯数)において、国勢調査の最新の傾向等を考慮し、過去に遡って補正を行っていることから、「産業部門」・「業務その他部門」・「家庭部門」・「エネルギー転換部門」において、これまで公表している二酸化炭素排出量の値とは、一部異なっています。

表5 全国の二酸化炭素排出量との比較(2018(H30)年度・2019(R1)年度)

区分	2018(H30)年度(速報値)		2019(R1)年度(推計値)	
	北海道	全国	北海道	全国
二酸化炭素排出量(万t-CO ₂)	6,066	114,600	5,797	110,800
一人当たり(t-CO ₂ /人)	11.5	9.1	11.0	8.8

3. 2. 2 部門別の二酸化炭素排出状況

- 二酸化炭素排出量は、産業部門からの排出量が最も多く、次に家庭部門、運輸部門、業務その他部門となっており、この4部門で全体の約9割を占めています。(表4(P.5))
- 各部門の排出量の推移を見ると、近年は各部門とも概ね横ばいとなっていますが、第2次推進計画における基準年(1990(H2)年度)と比較すると、産業部門を除いた各部門において、排出量が増加しています。これは、電化が促進されたことにより、電力排出係数の増減が排出量に与える影響が大きくなっていることや、乗用車の登録台数の増加に伴う自動車を起因とする燃料消費量の増加などが要因と考えられます。(図5、図15・16(P.12))
- 一方で、第3次推進計画における基準年(2013(H25)年度)と比較すると、エネルギー起源の二酸化炭素のうち、運輸部門を除く各部門(産業、業務その他、家庭、エネルギー転換)で排出量が減少しており、電力排出係数が減少(⑬0.678kg-CO₂/kWh→⑭0.643kg-CO₂/kWh、⑰0.593kg-CO₂/kWh)したほか、省エネ設備等の導入促進に伴い、灯油から電気やガス等に切り替える世帯が増加したことなども要因として考えられます。(図3(P.3)、図12(P.10))
- 2018(H30)年度は、前年度(2017(H29)年度)と比較すると、工業プロセス部門と廃棄物部門は微増となりましたが、その他の部門においては排出量が減少しています。
2019(R1)年度は、前年度(2018(H30)年度)と比較すると、家庭部門と工業プロセス部門は微増となる見込みですが、その他の部門においては排出量が減少となる見込み。(表4(P.5)、図5)
- 全国と比較すると、家庭部門、運輸部門の割合が高い一方、業務その他部門の割合が低くなっています。(図6)

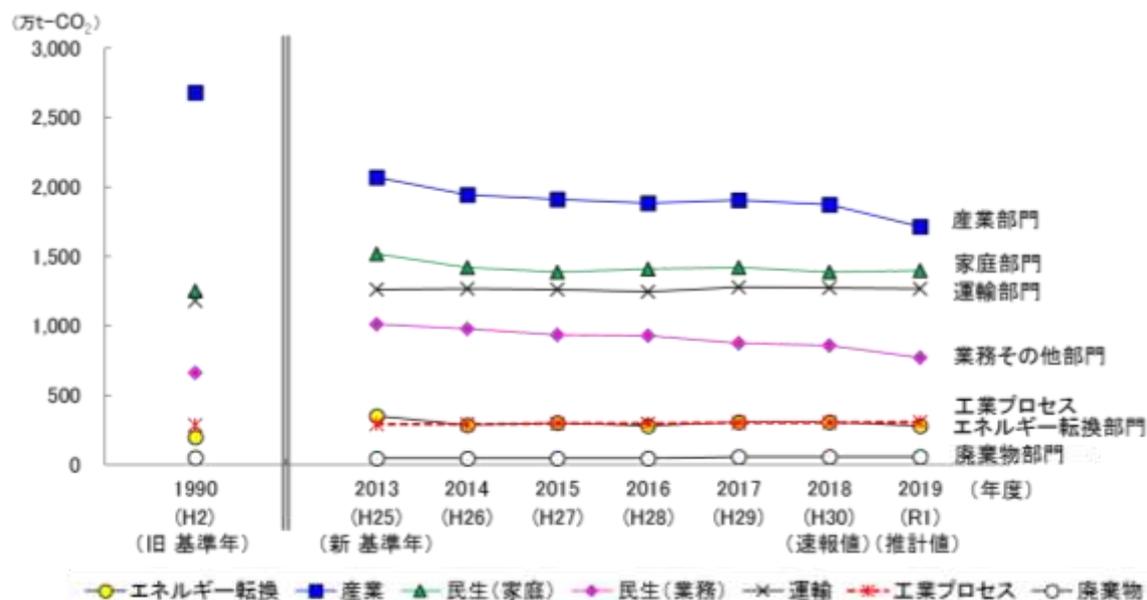


図5 道内の部門別二酸化炭素排出量の推移

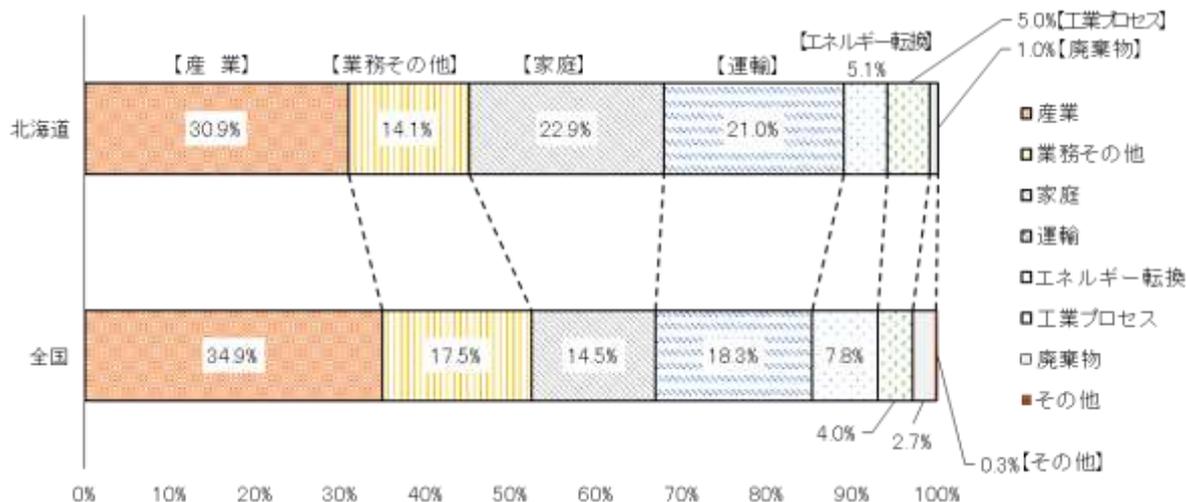


図6 北海道と全国の部門別二酸化炭素排出量の構成比(2018(H30)年度)

◆ 産業部門における二酸化炭素排出量の増減要因

【2018(H30)年度(速報値)】

- 2018(H30)年度における産業部門の二酸化炭素排出量は1,873万t-CO₂であり、第2次推進計画の基準年(1990(H2)年度)と比べ30.1%減少、第3次計画の基準年(2013(H25)年度)と比べ9.5%減少、前年度(2017(H29)年度)と比べ1.8%減少しました。(表4(P.5))
- 業種別で見ると、製造業からの排出量が1,616万t-CO₂で、86%を占めています。(図7)
- 前年度と比較すると、農林水産業、製造業、鉱業・建設業ともに微減となっており、電力排出係数の減少(⑩0.666kg-CO₂/kWh→⑪0.643kg-CO₂/kWh)などが要因と考えられます。(図3(P.3)、図7)

【2019(R1)年度(推計値)】

- 2019(R1)年度における産業部門の二酸化炭素排出量は1,713万t-CO₂となる見込みであり、第2次推進計画の基準年(1990(H2)年度)と比べ36%減少、第3次計画の基準年(2013(H25)年度)と比べ17.2%減少、前年度(2018(H30)年度)と比べ8.5%減少となる見込みです。(表4(P.5))
- 前年度と比較すると、製造業からの排出量が10%減少となる見込みです。これは、電力排出係数が減少(⑪0.643kg-CO₂/kWh→⑫0.593kg-CO₂/kWh)したほか、多くの業種で鉱工業生産指数が低下しており、生産活動が停滞したことなども要因と考えられます。(図3(P.3)、図7、図8)



図7 道内産業部門の業種別二酸化炭素排出量の推移

(出典：都道府県別エネルギー消費統計・総合エネルギー統計・エネルギー消費統計調査(資源エネルギー庁)、石油等消費動態統計年報(経済産業省)から北海道環境生活部が推計)

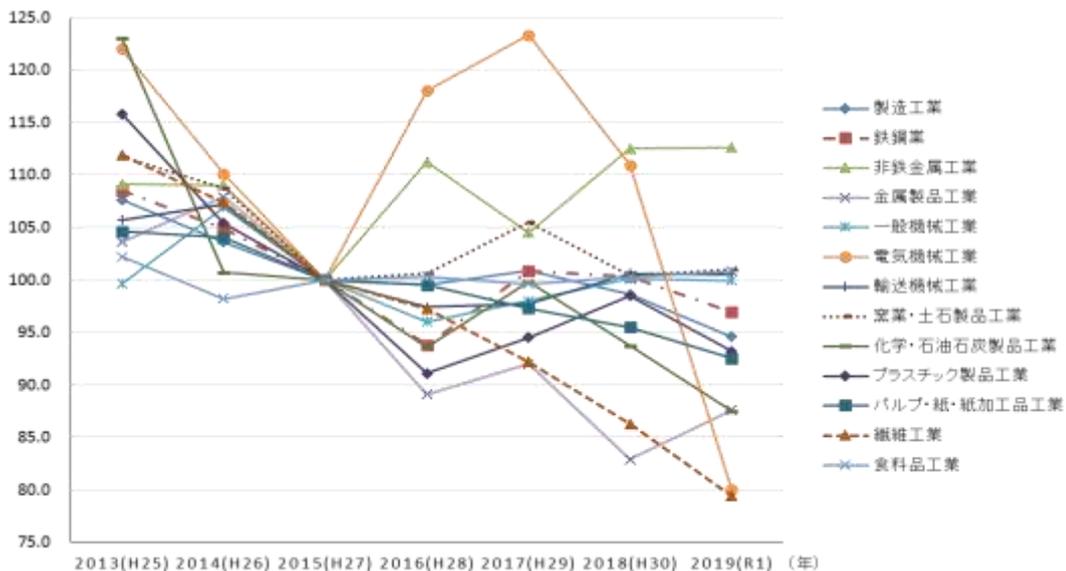


図8 道内鉱工業生産指数の推移 (基準2015(H27)年:100)

(出典：北海道鉱工業指数 原指数[生産](北海道経済産業局)から北海道環境生活部が作成)

◆ 業務その他部門における二酸化炭素排出量の増減要因

【2018 (H30) 年度 (速報値)】

- 2018 (H30) 年度における業務その他部門の二酸化炭素排出量は859万t-CO₂であり、第2次推進計画の基準年 (1990 (H2) 年度) と比べ29.2%増加、第3次計画の基準年 (2013 (H25) 年度) と比べ15.0%減少、前年度 (2017 (H29) 年度) と比べ1.8%減少しました。(表 4 (P. 5)、図 9)
- エネルギー種別の二酸化炭素排出量を見ると、7割以上を電力が占めています。(図10)
- 1990 (H2) 年度からの排出量の増加は、空調・照明設備の増加、オフィスのOA化などによる業務用電力使用量の増加 (基準年比1.7倍) や、事務所ビルの床面積の増加 (基準年比1.9倍) のほか、電力排出係数が増加 (⑨0.53kg-CO₂/kWh→⑩0.643kg-CO₂/kWh) したことが要因として考えられます。(図 3 (P. 3)、図 9、図11 (P. 9))
- 2013 (H25) 年度及び前年度からの排出量の減少は、電力排出係数の減少 (⑬0.678 kg-CO₂/kWh、⑰0.666kg-CO₂/kWh) などが要因として考えられます。(図 3 (P. 3)、図 9、図10)

【2019 (R1) 年度 (推計値)】

- 2019 (R1) 年度における業務その他部門の二酸化炭素排出量は770万t-CO₂となる見込みであり、第2次推進計画の基準年 (1990 (H2) 年度) と比べ15.8%増加、第3次計画の基準年 (2013 (H25) 年度) と比べ23.8%減少、前年度 (2018 (H30) 年度) と比べ10.3%減少となる見込みです。(表 4 (P. 5)、図 9)
- 2013 (H25) 年度及び前年度からは排出量が減少する見込みですが、電力排出係数の減少などが要因として考えられます。(図 3 (P. 3)、図 9、図10)

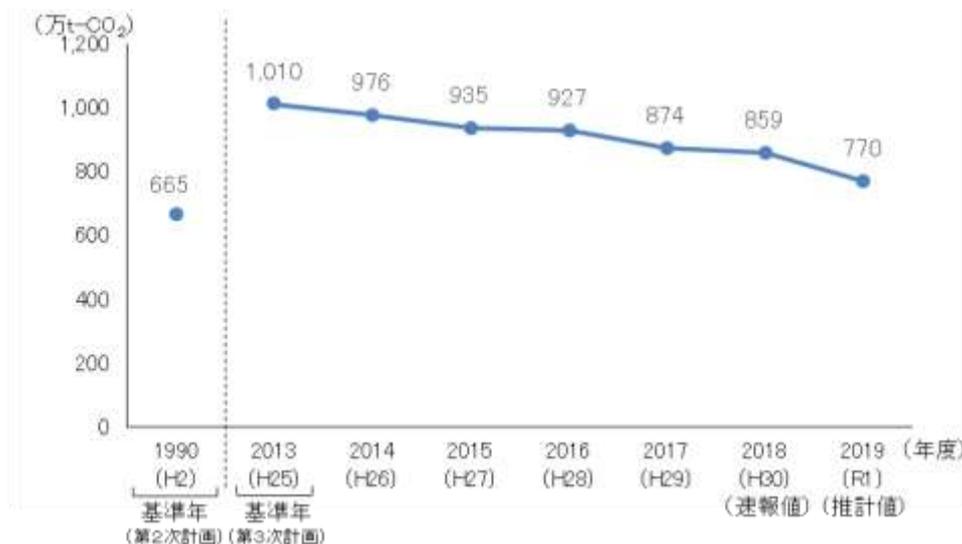


図9 道内業務その他部門の二酸化炭素排出量の推移

(出典：都道府県別エネルギー消費統計・総合エネルギー統計・エネルギー消費統計調査(資源エネルギー庁)から北海道環境生活部が推計)

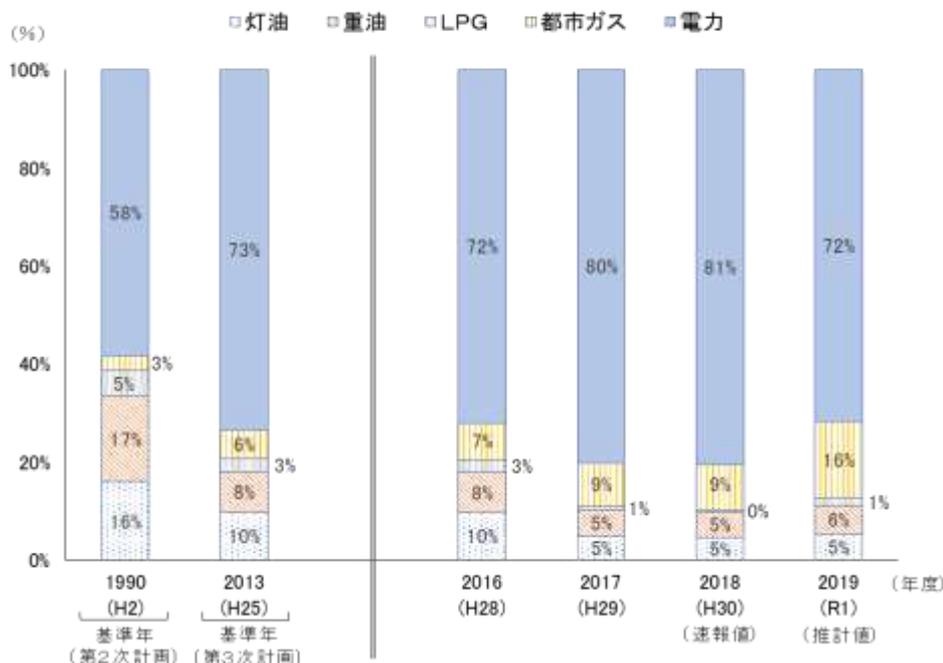


図10 使用エネルギー種別二酸化炭素排出量割合の推移

(出典：都道府県別エネルギー消費統計・総合エネルギー統計・エネルギー消費統計調査(資源エネルギー庁)から北海道環境生活部が推計)

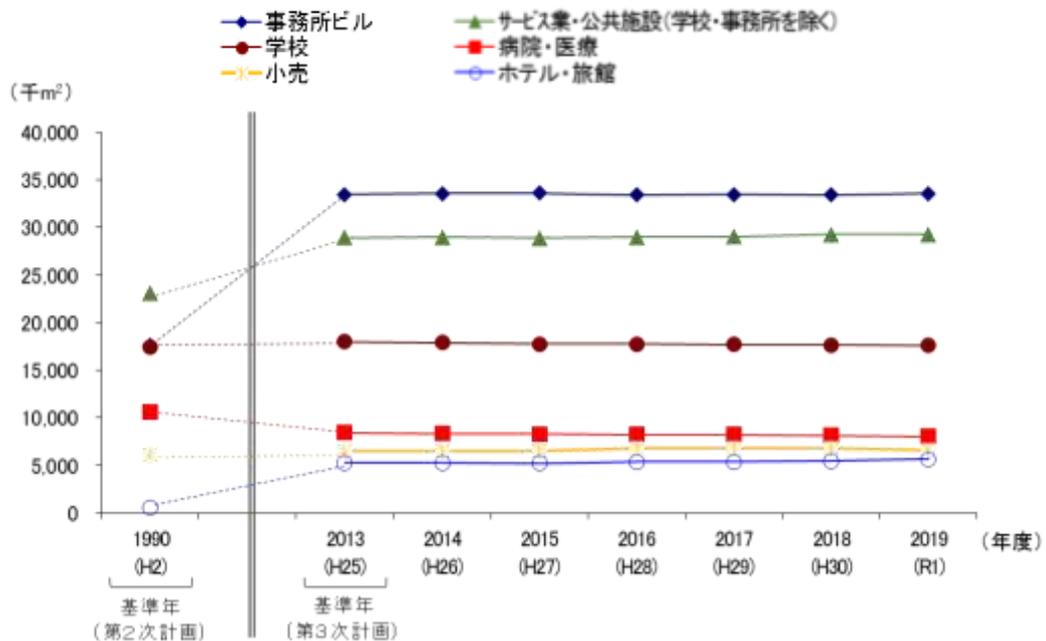


図11 道内の主要な業種における延べ床面積の推移

(出典：固定資産の価格等の概要調書・公共施設状況調(総務省)、医療施設調査(厚生労働省)、文部科学統計要覧(文部科学省)、経済センサス(経済産業省)から北海道環境生活部が推計)

【参考データ】

	2013 (H25) 年度 (基準年)	2018 (H30) 年度
業務床面積 1 m ² 当たり業務部門エネルギー消費量	3.1 (GJ/m ²)	2.5 (GJ/m ²)
各年度末時点において基準年(2013 年度)と比較した推計 CO ₂ 削減量	—	4,413,061 t-CO ₂

※業務床面積 1 m² 当たり業務部門エネルギー消費量：北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第Ⅱ期】(北海道経済部)

※推計 CO₂ 削減量：各年度のエネルギー消費に伴う CO₂ 排出量を基準年と比較して削減量を試算(北海道環境生活部調)

◆ 家庭部門における二酸化炭素排出量の増減要因

【2018(H30)年度(速報値)】

- 2018(H30)年度における家庭部門の二酸化炭素排出量は1,390万t-CO₂であり、第2次推進計画の基準年(1990(H2)年度)と比べ11.1%増加、第3次計画の基準年(2013(H25)年度)と比べ8.5%減少、前年度(2017(H29)年度)と比べ2.2%減少しました。(表4(P.5))
- 全国の使用エネルギー種別排出量の状況と比較すると、道内では電力の割合が低く、灯油の割合が高いのが特徴です。(図12)
- 1990(H2)年度からの排出量の増加は、電力排出係数が増加(㊶0.53kg-CO₂/kWh→㊸0.643kg-CO₂/kWh)したほか、パソコンやルームエアコンなどの家電製品の普及率増加に伴う一世帯当たり年間電力使用量の増加(1.2倍)などが要因として考えられます。(図3(P.3)、図13、図14(P.11))
- 2013(H25)年度及び前年度と比較すると、電力及び灯油の使用による排出量が減少しています。これは、電力排出係数の減少(㊸0.678kg-CO₂/kWh→㊹0.666kg-CO₂/kWh、㊸0.643kg-CO₂/kWh)に加え、2月の後半から暖気が入り高温が続いたことや、省エネ設備の導入促進に伴い、灯油から電気やガス等に切り替える世帯が増加していることなどが影響していると考えられます。(図3(P.3)、図12)

【2019(R1)年度(推計値)】

- 2019(R1)年度における家庭部門の二酸化炭素排出量は1,399万t-CO₂となる見込みであり、第2次推進計画の基準年(1990(H2)年度)と比べ11.8%増加、第3次計画の基準年(2013(H25)年度)と比べ7.8%減少、前年度(2018(H30)年度)と比べ0.7%増加となる見込みです。(表4(P.5))
- 前年度と比較すると、電力排出係数が減少(㊸0.643kg-CO₂/kWh→㊹0.593kg-CO₂/kWh)し、電力の使用による排出量は減少する見込みである一方で、灯油やガスの使用による排出量は微増する見込みであることから、排出量は横ばいで推移しています。(図3(P.3)、図12)

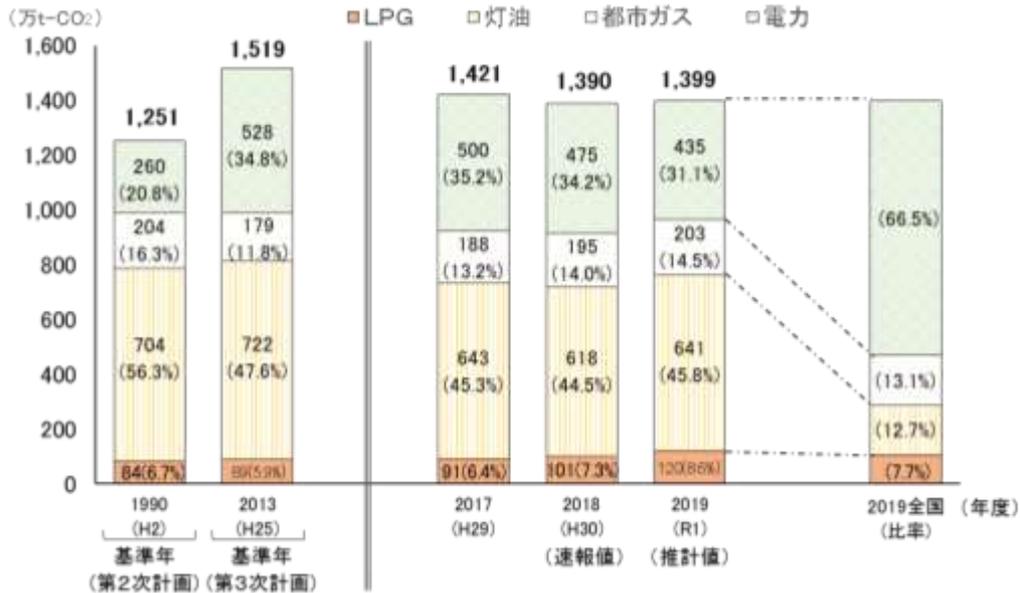


図12 道内家庭部門の使用エネルギー種別二酸化炭素排出量の推移

(北海道家庭用エネルギー消費実態調査(北海道消費者協会)、総合エネルギー統計(資源エネルギー庁)から北海道環境生活部が推計)



図13 道内一世帯当たりの年間電力・灯油使用量の推移

(出典：北海道家庭用エネルギー消費実態調査(北海道消費者協会)、北海道統計書(北海道)から北海道環境生活部が作成)

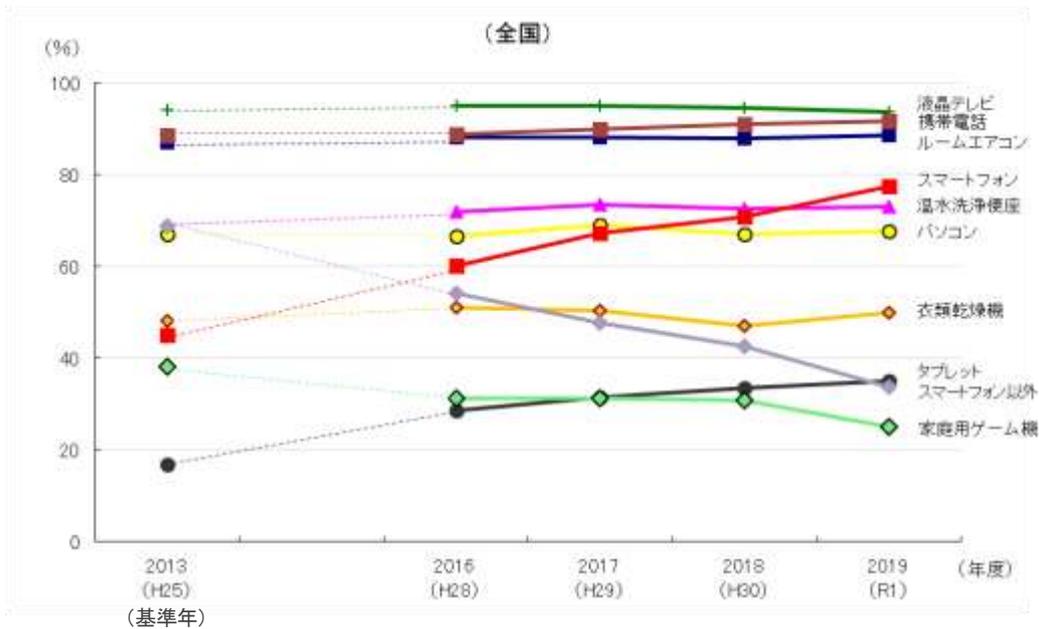
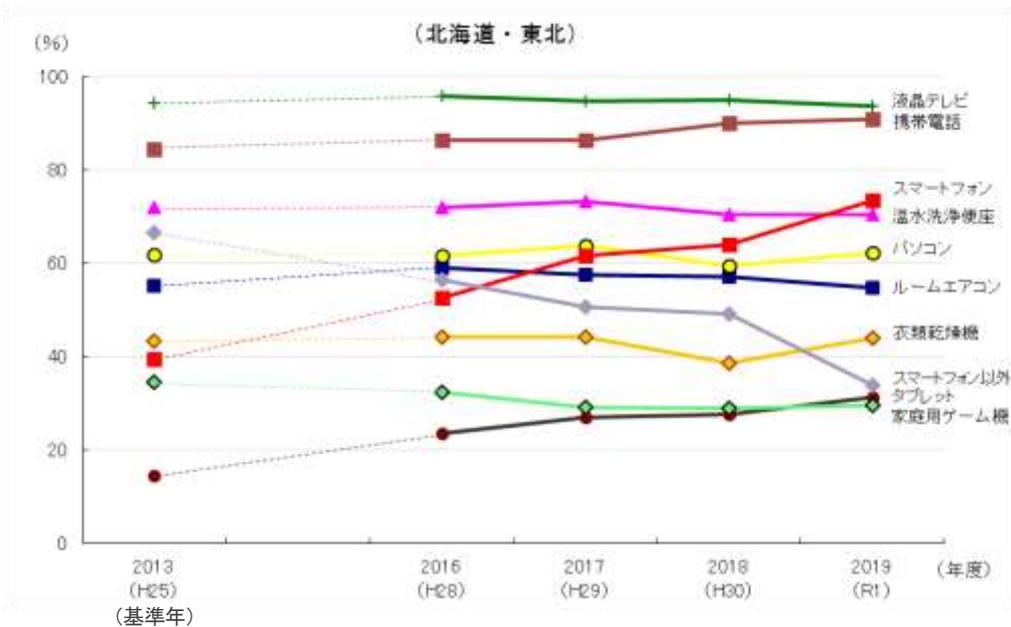


図14 家電製品普及率の推移

(出典：消費動向調査(内閣府)、通信利用動向調査(総務省)より北海道環境生活部が作成)

◆ 運輸部門における二酸化炭素排出量の増減要因

【2018 (H30) 年度 (速報値)】

- 2018 (H30) 年度における運輸部門の二酸化炭素排出量は1,275万t-CO₂であり、第2次推進計画の基準年 (1990 (H2) 年度) と比べ8.3%増加、第3次計画の基準年 (2013 (H25) 年度) と比べ1.2%増加、前年度 (2017 (H29) 年度) と比べ0.4%減少しました。(表 4 (P. 5))
- 1990 (H2) 年度から増加した要因としては、乗用車の登録台数が増加しているほか、近年、観光入込客数や道内空港の着陸回数が増え、自動車や航空に起因する燃料使用量が増加していることなどが考えられます。(図15、図16)
- 運輸機関別に見ると自動車からの排出量が全体の8割を占めていますが、燃料種別で見ると自動車に起因するガソリンからの排出量は、前年度 (2017 (H29) 年度) から微減となりました。これは、2018 (H30) 年 9 月に発生した胆振東部地震の影響により、観光需要が一時的に落ち込んだことなどが影響していると考えられますが、需要喚起のために国が実施した助成制度である「北海道ふっこ割」の効果などにより、航空に起因するジェット燃料の消費量は増加しています。(図15、図16)
- 近年、運輸部門からの排出量は、横ばいで推移しています。(図 5 (P. 6)、図15、図16)

【2019 (R1) 年度 (推計値)】

- 2019 (R1) 年度における運輸部門の二酸化炭素排出量は1,267万t-CO₂となる見込みであり、第2次推進計画の基準年 (1990 (H2) 年度) と比べ7.6%増加、第3次計画の基準年 (2013 (H25) 年度) と比べ0.6%増加、前年度 (2018 (H30) 年度) と比べ0.6%減少となる見込みです。(表 4 (P. 5))

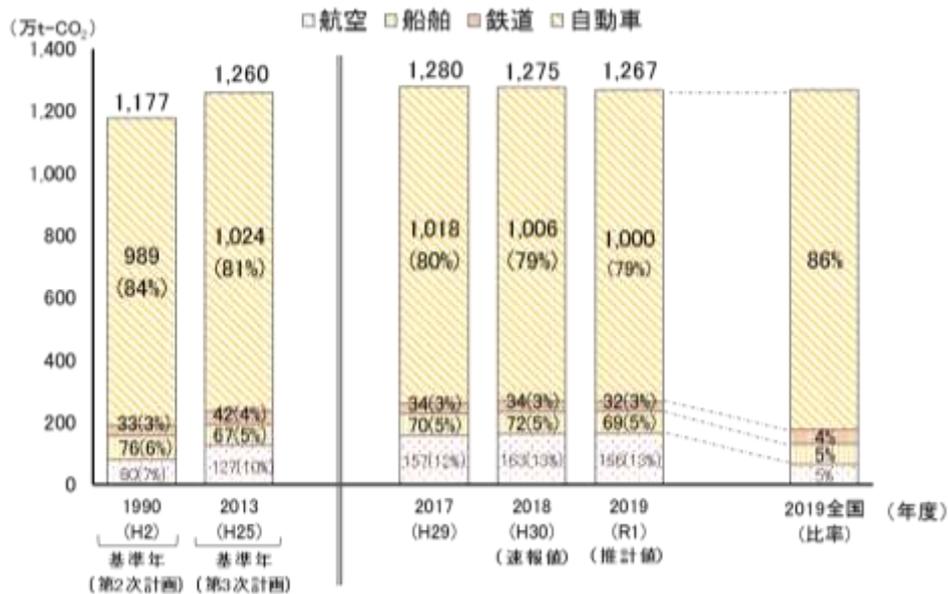


図15 道内運輸部門の運輸機関別二酸化炭素排出量の推移

(出典:自動車輸送統計・鉄道統計・港湾統計(国土交通省)、総合エネルギー統計(資源エネルギー庁)等から北海道環境生活部が推計)

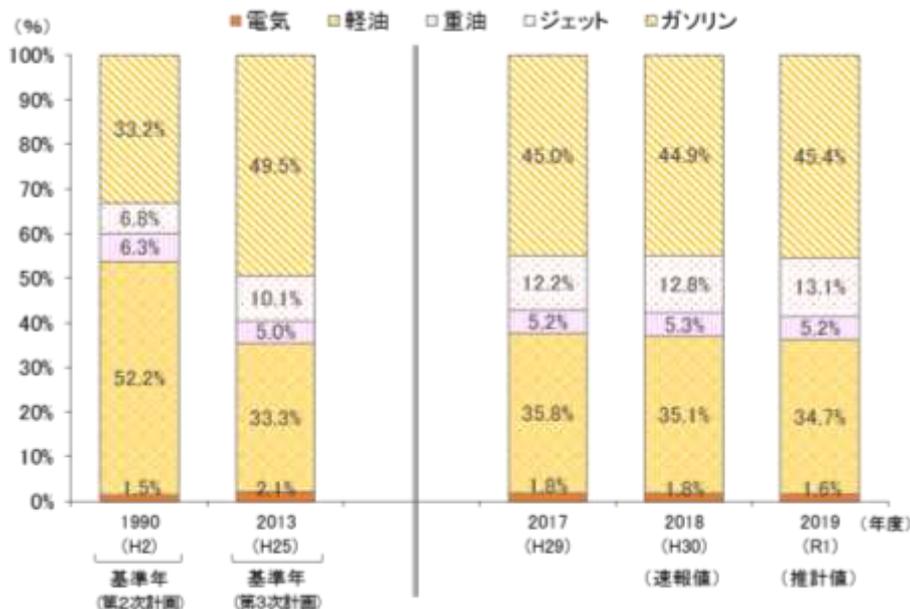


図16 道内運輸部門の燃料種別二酸化炭素排出量割合の推移

(出典:自動車輸送統計・鉄道統計・港湾統計(国土交通省)、総合エネルギー統計(資源エネルギー庁)等から北海道環境生活部が推計)

3. 2. 3 エネルギー使用量の経年変化

- 産業部門、民生部門（家庭部門と業務その他部門の合計値）及び運輸部門について、各種統計資料を基に、年度毎の原油換算エネルギー使用量をグラフにしました。（図17）
- 2011(H23)年度以降、エネルギー使用量の合計値は減少傾向にあり、道民の節電意識の高まりや、機器の省エネルギー化などの取組によるものと考えられます。

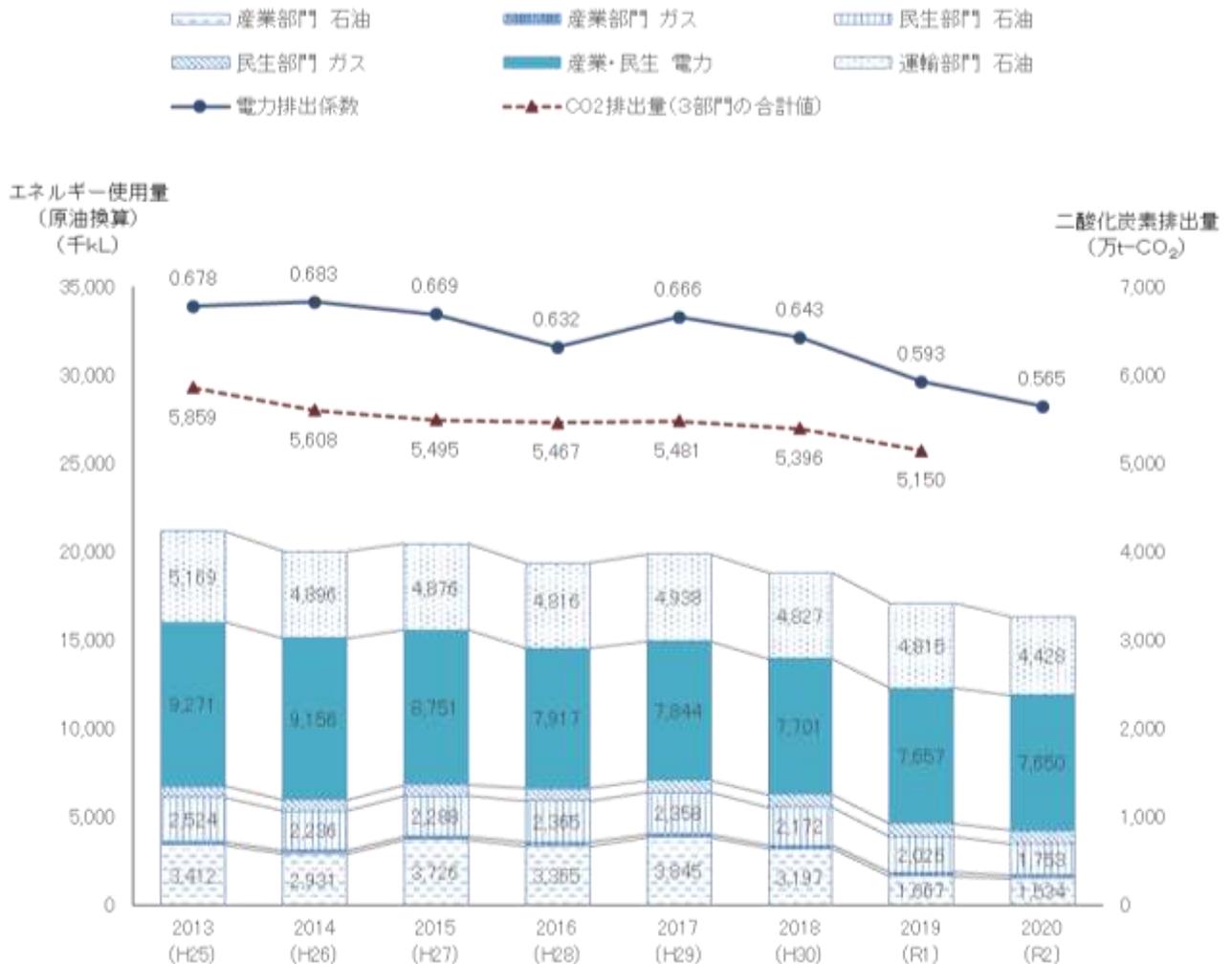


図17 道内の各部門（産業・民生・運輸）エネルギー使用量の推移

※ 電力使用量については、電力の小売が全面自由化されたことに伴い、2016(H28)年度から電力関係の統計の内容が大幅に変更になったため、使用する統計資料を変更しています。

※ 「二酸化炭素排出量（3部門）」は、表4(P.5)に示した値の内、産業部門、民生（家庭・業務その他）部門及び運輸部門における二酸化炭素排出量の合計値を掲載しています。（原油換算エネルギー使用量の合計から算出したものではありません。）

【グラフに用いたデータ】

① 石油製品供給量

「石油製品用途別国内需要（石油連盟）」を用いて算出した国内の部門別需要比率に、「北海道地区石油製品販売実績（北海道経済産業局）」を乗じ、道内の部門別の石油製品供給量を原油換算エネルギー使用量として算出しました。

② ガス供給量

「ガス事業生産動態統計調査（資源エネルギー庁）」を用いて、道内の部門別のガス供給量を原油換算エネルギー使用量として算出しました。

③ 電力使用量

「北海道電力(株)需給実績（北海道経済産業局）」及び「北海道エリア需給実績（北海道電力(株)）」を用いて、産業・民生（家庭・業務その他）部門の電力使用量を原油換算エネルギー使用量として算出しました。

2016(H28)年度以降については、「北海道エリア需給実績（北海道電力(株)）」のみを用いて算出しました。

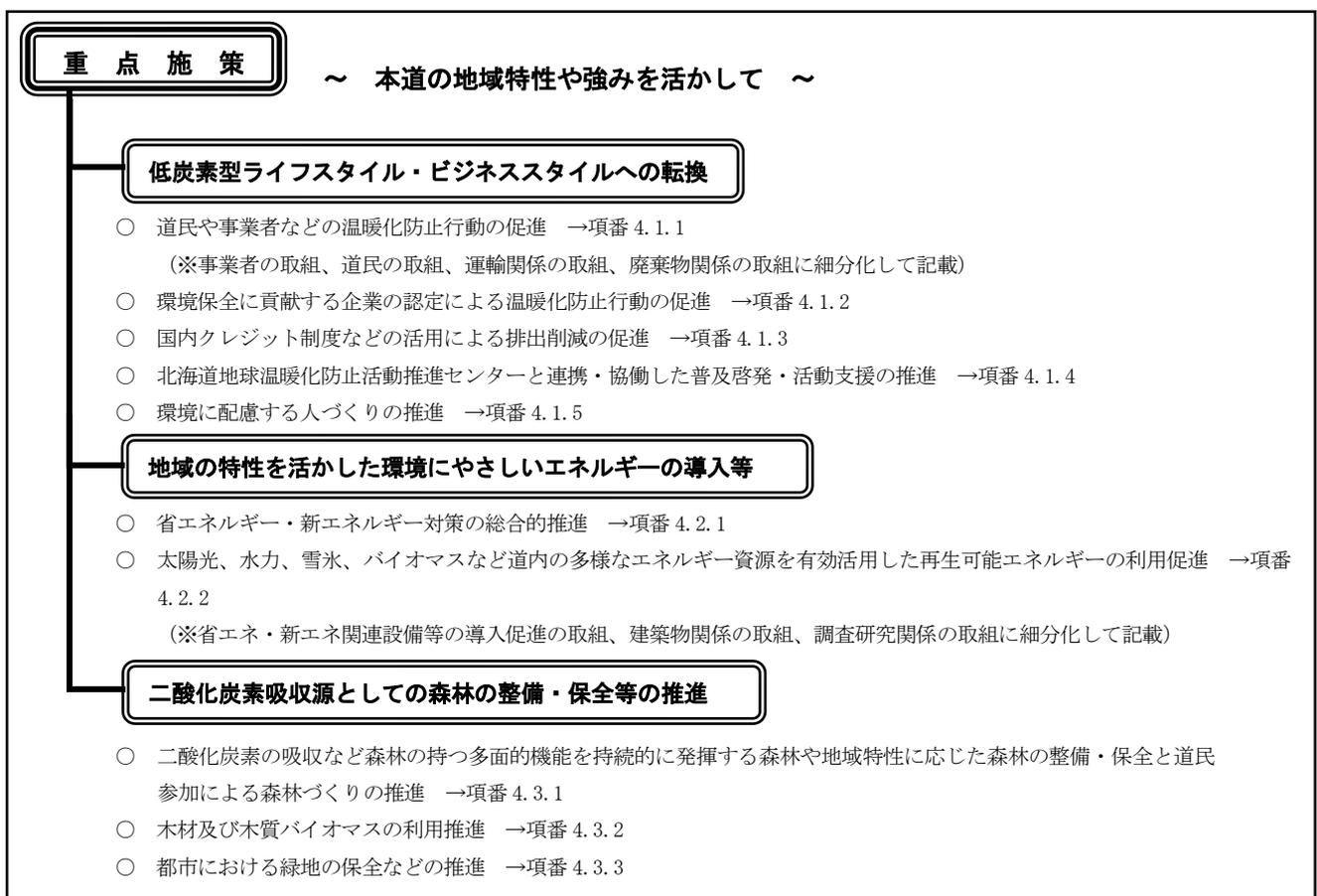
4 重点施策別の対策・施策の実施状況評価

- 本項では、令和2年度に道が行った対策・施策について、推進計画（第2次）に定めた3つの重点施策に対応する形で、実施状況、関連施策、課題・今後の方向及び進捗状況、事業成果の評価を整理しました。
- 推進計画に基づく対策・施策に対して、北海道環境基本計画の指標や道の施策評価の指標などで定量的に把握できるものについて、関連指標として記載するとともに、数値目標を掲げることができない事業については、課題、方向性の検討を補完するデータを取り入れることにより、進捗状況の把握や成果の評価を行いました。
- また、推進計画に基づく対策・施策の推進は、「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げる17の目標（ゴール）の一部の達成に資するものと考えられ、これを踏まえた各主体の連携による取組を促進する観点から、各対策・施策と関連性の高い目標を示しています。



SDGsが掲げる17の目標

北海道地球温暖化対策推進計画（第2次）が掲げる3つの重点施策



4. 1 低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換

【推進計画の概要】

地球温暖化を防止するためには、道民一人ひとりが日常生活や職場での温室効果ガス削減に向けた意識改革と身近で地道な取組が重要となります。

このため、道民一人ひとりの意識改革に取り組み、低炭素型社会の実現に向けて、地球温暖化防止行動を促進し、ライフスタイル・ビジネススタイルの転換を図ります。

4. 1. 1 道民や事業者などの温暖化防止行動の促進

【推進計画の概要】

北海道洞爺湖サミットの開催により一層広まった道民の環境に対する意識を持続させ、道民一人ひとり、企業、団体、自治体などの様々な主体が、温室効果ガスの削減に向けて、環境物品等の購入、公共交通機関等の



利用への転換等、自動車等の適正な運転、温室効果ガスの排出量が少ない自動車や機械器具の購入等、建築物のエネルギー使用の合理化、地産地消及びCO₂の「見える化」などによる温暖化防止行動を促進します。

(1) 主な事業の実施状況

<事業者の取組>

事業名	ストップ・ザ・温暖化推進事業費(低炭素社会推進事業費)		
取組の主体	北海道・事業者・道民	担当部局	環境生活部ゼロカーボン戦略課
事業概要	○北海道地球温暖化防止活動推進員の活動支援や北海道クールアース・デイ(7月7日)を中心とした普及啓発の実施等により、道民や事業者の地球温暖化防止に関する意識高揚と実践の促進を図る。		
R2の主な取組、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止活動推進員(23名)を配置の上、道内各地で普及啓発活動を実施(派遣件数21件)したほか、道民、事業者を対象に温暖化防止のための取組の実践に向けたフォーラム等を開催(札幌市、函館市)した。 また、過去のガイアナの様子をまとめた動画作成や各振興局による普及啓発を通じて、地球環境問題について考え、温暖化対策の実践を呼びかける取組を実施した。<事業費 1,274千円> 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 道民一人ひとりの行動や企業の事業活動について、温室効果ガスの排出抑制に資する取組みに転換していくため、継続した啓発が必要である。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 地域の温暖化防止対策活動の中心となる北海道地球温暖化防止活動推進員を支援するとともに、環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促進するなど、環境配慮行動の実践・定着について効果的・継続的な普及啓発を行う。 		

事業名	北海道クールあいらんどキャンペーン・北海道あったまろうキャンペーン事業		
取組の主体	北海道・事業者	担当部局	環境生活部ゼロカーボン戦略課
事業概要	○夏季・冬季に、事業者の省エネの取組を促進するキャンペーンを実施し、オフィスや店舗等における北海道らしい省エネビジネススタイル・ライフスタイルの取組を促進する。		
R2の主な取組、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 「北海道クールあいらんどキャンペーン」(5月～10月に事務室等の冷房を抑える取組など。3,734事業所参加)及び「北海道あったまろうキャンペーン」(11月～4月に事務室等の暖房を抑える取組など。3,730事業所参加)を、民間企業の参加を募って実施した。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> キャンペーンに参加する事業者の拡大や、参加事業者の継続した取組を促す必要がある。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 参加事業者への呼びかけを継続するとともに、新規参加を募集し道内事業者の取組を促進する。 		

事業名	水素社会推進事業		
取組の主体	北海道・事業者	担当部局	環境生活部ゼロカーボン戦略課
事業概要	○水素社会の実現に向けて気運醸成・理解促進を図るための普及啓発や北海道水素社会実現戦略ビジョン等に基づく取組を推進する。		
R2の主な取組、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 「北海道水素社会実現戦略ビジョン」に掲げる水素サプライチェーンの構築を着実に推進するために策定した、当面の手立てやスケジュールを示す「水素サプライチェーン構築ロードマップ」に従い、オンラインや各地でFCVやエネファームの普及啓発(全道416ヶ所518回)の開催など、水素社会の実現に向けた機運醸成・理解促進を図った。<事業費 2,511千円> 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 北海道における水素社会の形成に向けた取組の初期には、エネファームやFCVの導入を促進することにより、身近な水素の利活用を通じた機運醸成を図る必要がある。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 「北海道水素イノベーション推進協議会」において、産学官が連携して取組を促進していく。 		

事業名	北海道地球温暖化防止対策条例に基づく報告公表		
取組の主体	北海道・事業者	担当部局	環境生活部気候変動対策課
事業概要	○事業活動に伴い、多くの温室効果ガスを排出する事業者を対象に、事業者温室効果ガス削減等計画書や実績報告書の提出を義務づけ、公表する。		
R2の主な取組、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実績報告書の取りまとめを行い、公表を行ったことで、事業者の取組をPRできた。 ・R1年度実績報告書受理件数:285件 ・R2建築物環境配慮計画書受理件数:16件 ・R2エネルギー供給事業者からの計画書受理件数:8件 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・提出義務者の把握が困難。 ・削減の実績を挙げた事業者のPRによる取組の一層の促進。 		
今後の方向	・道のホームページによる情報発信など、制度の広報や事業者の取組PRを継続。		

事業名	道の温暖化対策ポータルサイト		
取組の主体	北海道	担当部局	環境生活部気候変動対策課
事業概要	○事業者の温暖化対策の促進のための情報を発信するとともに、条例に基づき提出された計画書や実績報告書を公表する。		
R2の主な取組、進捗状況	・ポータルサイトにより様々な部門の対象者に必要な情報を一元的に提供することができている。		
課題	・迅速かつ正確な情報発信とサイトのPRが必要。		
今後の方向	・日頃から情報収集に努め、ポータルサイトの迅速な更新と内容の充実を図るとともに、サイトの周知も図る。		

事業名	フロン類管理適正化促進事業費(低炭素社会推進費)		
取組の主体	北海道・事業者	担当部局	環境生活部気候変動対策課
事業概要	○「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(フロン排出抑制法)に基づく事務の実施		
R2の主な取組、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(フロン排出抑制法)に基づくフロン類充填回収業者等の登録手続きや立入検査の実施などにより、フロン類の適正管理に係る指導・助言を行ったほか、フロン類使用機器の管理者や充填回収業者など関係事業者・団体からなる「北海道フロン類適正管理推進会議」の場において、課題の共有や情報交換を行うなど、関係団体と協力し、法の周知等を図った。 ＜事業費 278千円＞ 		
課題	・フロン排出抑制法により、業務用冷凍空調設備の管理者による適正な管理が義務づけられているほか、廃棄時の規制が強化されたことから、幅広い周知を行う必要がある。		
今後の方向	・関係団体、市町村等と連携し、引き続き法制度の周知を図るほか、国が作成した自治体向けハンドブック等を活用し、適正な管理等について指導を行う。		

事業名	戦略的省エネ促進事業費(省エネルギー・新エネルギー促進事業費)		
取組の主体	北海道・事業者・道民	担当部局	経済部環境・エネルギー課
事業概要	○省エネルギーの促進を図るため、小規模事業者における省エネ実態調査や普及啓発等を実施する。		
R2の主な取組、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネの促進等を図るため、リーフレットを作成し、道内世帯や事業所等へ配布した。 ＜事業費 3,559千円＞ 		
課題	・事業者や業界団体、道民の自主的な活動を促す必要がある。		
今後の方向	・民間活力の活用や道民の自主的な活動を促し、省エネの促進を図る。		

事業名	省エネ新エネ導入効果「見える化」事業【赤レンガチャレンジ事業】		
取組の主体	北海道	担当部局	経済部環境・エネルギー課
事業概要	○道有施設に設置されている省エネ・新エネ設備の発電量・電力削減量を広く情報発信することで、省エネ・新エネの導入促進を図る。		
R2の主な取組、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・道立施設に導入した太陽光発電装置、LED等の導入効果をホームページで公開し、道民の省エネルギー・新エネルギーへの関心を喚起し、省エネルギーの促進、新エネルギーの開発・導入の促進を図った。 		
課題	・特になし		
今後の方向	・次年度も「赤レンガチャレンジ事業」として継続し、省エネ・新エネ設備の一層の導入が進むよう、引き続き情報発信を行っていく。		

事業名	きた住まいる推進事業費(きた住まいる普及推進事業費)		
取組の主体	北海道・事業者	担当部局	建設部建築指導課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道の気候風土に根ざした質の高い住宅である「北方型住宅」の取組を推進。 ○道内事業者による住宅を道民が安心して取得できる仕組みである「きた住まいる制度」(省エネ性能などの基本性能の確保等、一定のルールを守る道内事業者を道が登録する制度)の取組を推進。 		
R2の主な取組、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「民間住宅施策推進会議」での有識者等の意見を踏まえ、省エネ基準等を強化した基準「北方型住宅 2020」を新設。 ・技術者の技術の向上を図るため、「きた住まいる技術講習会」(新型コロナウイルス感染拡大防止のため web 配信)を実施。 ＜事業費 23,921千円＞ 		
課題	・北海道では、民生(家庭)部門のCO ₂ 排出量が多く、住宅における省エネの取組を一層進める必要がある。		
今後の方向	・「北方型住宅」及び「きた住まいる制度」の普及推進に向け、ユーザー及び住宅事業者に対して情報提供を行っていく。		

その他の事業等	地域づくり推進費(地域づくり総合交付金-地域づくり推進事業)、循環型社会推進費(3R推進費)、民間企業と連携した「地球温暖化防止活動」の普及啓発事業【赤レンガチャレンジ事業】、道の事務事業に関する第4期実行計画の運用及び第5期実行計画の策定、省エネルギー・新エネルギー機器導入促進事業【赤レンガチャレンジ事業】、ほっかいどう省エネ・新エネ応援ライブラリー事業【赤レンガチャレンジ事業】、環境・エネルギー産業総合支援事業、環境保全型農業直接支援対策事業費、北の住まいるタウン推進事業(都市計画推進費)
---------	---

<道民の取組>

事業名	キッズ ISO14000 プログラム事業【赤レンガチャレンジ事業】		
取組の主体	北海道・事業者・道民	担当部局	環境生活部環境政策課
事業概要	○道内企業の支援のもと、国際芸術技術協力機構(ArTech)と共同で道内の小・中学校において、家庭における省エネルギーの取組を通じ環境マネジメント手法を学ぶ環境教育プログラム「キッズ ISO14000 プログラム」を実施する。		
R2の主な取組、進捗状況	・道内企業の支援のもと、国際芸術技術協力機構と共同で、道内の小・中学校において、家庭における省エネルギーの取組を通じ環境マネジメント手法を学ぶ環境教育プログラム「キッズ ISO14000 プログラム」を実施(小中学生 196 名参加、協力企業等 31 社)した。		
課題	・特になし		
今後の方向	・家庭・学校・企業・NPO・行政が連携しながら、子どもたちの環境意識の向上に効果をあげている事業であり、事業費の全額を、道内企業の支援を受け実施していることから、継続する。		

事業名	省エネルギー・新エネルギー機器導入促進事業【赤レンガチャレンジ事業】(再)		
取組の主体	北海道	担当部局	経済部環境・エネルギー課
事業概要	○省エネルギーの促進、新エネルギーの開発・導入の促進を図るため、メーカー等の協力を得て、省エネルギー・新エネルギー機器に関する情報提供等を行う。		
R2の主な取組、進捗状況	・「省エネルギー・新エネルギー普及啓発展」を開催(アリオ、道政広報コーナー)し、省エネ・新エネ機器やパネル、パンフレット等で道民に情報提供を行ったほか、節電や道の補助制度を紹介することで、道民に対し、広く普及啓発を行った。		
課題	・道民の省エネや新エネ導入に対する関心が高いものの、省エネ・新エネ機器の種類や導入効果についての情報が不足しており、節電を含めた広報活動が必要である。		
今後の方向	・道民の省エネ・新エネ、節電に対する関心が高く、引き続き普及啓発を行う。		

事業名	どさんこ食育推進事業(北の大地のめぐみ愛食総合推進事業費)		
取組の主体	北海道・事業者・道民	担当部局	農政部食品政策課
事業概要	○どさんこ食育推進プラン、北海道食品ロス削減推進計画に基づく食育、食品ロス対策の推進、市町村等の取組への支援		
R2の主な取組、進捗状況	・食育推進優良活動表彰や食育セミナーの開催、「どさんこ愛食食べきり運動」の推進などを行った。 <事業費 2,409 千円>		
課題	・食育や食品ロスへの関心をより一層高めるため、道民等に対する更なる啓発が必要である。		
今後の方向	・引き続き、食育や食品ロス削減の推進に努める。		

その他の事業等	地域づくり推進費(地域づくり総合交付金-地域づくり推進事業)(再)、循環型社会推進費(3R推進費)(再)、ストップ・ザ・温暖化推進事業費(低炭素社会推進事業費)(再)、ほっかいどう・省エネ3Sキャンペーン事業、ほっかいどう省エネ・新エネ応援ライブラリー事業【赤レンガチャレンジ事業】(再)
---------	--

<運輸の取組>

事業名	バス利用促進等総合対策事業費補助金(うち 低公害車普及促進対策事業)(バス運行対策・利用促進費)		
取組の主体	北海道・事業者	担当部局	総合政策部交通企画課
事業概要	○バス利用の促進等のために、高齢者、障がい者等の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上に資する事業、また、北海道の美しい自然の保全、地球温暖化防止のため、自動車に起因する大気汚染の改善、温室効果ガス排出の抑制に資する事業を対象に補助する。		
R2の主な取組、進捗状況	・乗合バス車両の購入に対して補助を実施(うち低公害車普及促進対策事業は実績なし) <事業費 700 千円>		
課題	・特になし		
今後の方向	・バス事業者の要望を考慮し、引き続き補助事業を継続する		

事業名	エコアンドセーフティ推進事業		
取組の主体	北海道・国、市町村・事業者・道民	担当部局	環境生活部ゼロカーボン戦略課
事業概要	○道民や事業者等を対象にエコドライブに関する普及啓発イベント等を実施し、自動車から排出される温室効果ガスの削減と交通事故抑制を図る。		
R2の主な取組、進捗状況	・普及啓発事業(イベント 21 回、出前講座1回、パネル展1回)の開催や、啓発資料(リーフレット、軍手、ポケットティッシュ、動画)の作成・配布、エコドライブ推進校制度の周知などにより、エコドライブの浸透・定着を図った。 <事業費 1,704 千円>		
課題	・地球温暖化防止対策及び交通安全に資する取組みとして、道民に広くエコドライブの必要性を啓発していく必要がある。		
今後の方向	・道内の二酸化炭素排出量の約1/5を占める運輸部門の対策を進めるため、アイドリングストップをはじめとするエコドライブの推進と交通安全を一体的かつ継続的に推進する。		

事業名	交通安全施設整備費		
取組の主体	北海道	担当部局	道警本部交通規制課
事業概要	○高度道路交通システム(ITS)の推進、交通安全施設の整備(信号機の高度化、信号灯器のLED化)を通じて交通流の円滑化等を図る。		
R2の主な取組、進捗状況	・ITSの推進(信号情報活用運転支援システム(TSPS)8km整備)、信号機の高度化(集中制御機の更新72基)、信号灯器のLED化(車両用灯器1,572灯・歩行者用灯器1,732灯)により交通流の円滑化等を図った。		
課題	・高度化整備の充実を進めるとともに、既存の交通安全施設についても交通実態の変化に対応した重点的、効果的かつ効率的な整備を図る必要がある。 ＜事業費 4,466,922千円＞		
今後の方向	・道路交通環境の改善とともに信号制御の高度化等による通過時間の短縮を図り、交通の安全・円滑化を推進し、併せて自動車騒音、振動、二酸化炭素排出を抑制する。		

その他の事業等	北海道地球温暖化防止対策条例に基づく報告公表(再)、道の温暖化対策ポータルサイト(再)、道路交通安全施設費、自転車道整備費(地域活力基盤整備事業費、道路特別対策費)、都市計画街路事業費
---------	--

<廃棄物関係の取組>

事業名	循環型社会推進費(3R推進費)(再)		
取組の主体	北海道・市町村・事業者・道民	担当部局	環境生活部循環型社会推進課
事業概要	○循環型社会の構築に向け、広く3Rの普及啓発を行うとともに、道民、企業、行政が一丸となった3R運動を展開する。		
R2の主な取組、進捗状況	・3Rハンドブック800部作成・配布、3R啓発バス広告実施(7～12月)、3R推進キャンペーン(各(総合)振興局)の実施等により広く3Rの普及啓発を実施した。 ＜事業費 507千円＞		
課題	・ごみの減量化に対する意識の向上など3Rの推進について一定の成果が認められるが、引き続き実践行動の定着や向上を図る必要がある。		
今後の方向	・3Rの推進に関する普及啓発に全道各地で取り組むことや行政、事業者、市民団体などから構成される「北海道容器包装の簡素化を進める連絡会」に参画するなど、ごみの減量化に向けて実効性のある取組を推進する。		

事業名	循環資源利用促進事業費		
取組の主体	北海道・事業者	担当部局	環境生活部循環型社会推進課
事業概要	○産業廃棄物の排出抑制及び循環資源の循環的な利用その他廃棄物の適正な処理を促進し、循環型社会の早期実現を図ることを目的として、法定外目的税である循環資源利用促進税を財源として各種の施策を講じる。		
R2の主な取組、進捗状況	・循環資源利用促進施設設備整備費補助事業(12事業 355,796千円)、リサイクル技術研究開発費補助事業(1事業 3,123千円)、北海道認定リサイクル製品のPRを実施した。補助を利用した設備整備や研究開発などが進められており、事業者において産業廃棄物の排出抑制、再資源化の取組が進むなど、順調に推移している。 ＜事業費 915,505千円＞		
課題	・産業廃棄物の排出抑制、再資源化の効果の高い取組への支援の展開を図る必要がある。		
今後の方向	・税収の状況を見極めながら、引き続き事業の効果的な執行を図る。		

事業名	畜産環境保全推進対策事業費(畜産振興総合対策事業費)		
取組の主体	北海道・市町村・事業者	担当部局	農政部畜産振興課
事業概要	○家畜排せつ物の管理の適正化と有効利用の一層の促進を図るため、本庁、(総合)振興局並びに各市町村に「家畜排せつ物管理適正化指導チーム(以下、「指導チーム」という。)」を設置し、互いに連携・協力しながら、畜産農家への指導・助言等を行う。		
R2の主な取組、進捗状況	・家畜排せつ物の管理の適正化と有効利用の一層の促進を図るため、各家畜排せつ物管理適正化指導チームの連携のもと、家畜排せつ物の管理の適正化と利用の促進に重点を置いた取組を実施した。 ＜事業費 272千円＞		
課題	・地域における家畜排せつ物の管理の適正化と利用の促進のため、当該指導チームによる継続的な活動が必要である。		
今後の方向	・引き続き、当該指導チームによる継続的な活動を実施。		

事業名	持続可能な農を支えるグリーン農業促進事業費(環境保全型農業総合推進事業費)		
取組の主体	北海道・事業者	担当部局	農政部食品政策課
事業概要	○グリーン農業技術の開発・普及、YES!clean農産物表示制度の推進・拡大に向けた栽培技術指導や消費者等へのPR活動		
R2の主な取組、進捗状況	・グリーン農業技術の開発(3課題)、YES!clean表示制度(登録案件数:234生産集団)の推進・拡大に向けた取組を行った。 ＜事業費 5,327千円＞		
課題	・YES!clean表示制度の取組は、年々作付面積が減少傾向にあり、一層の認知度の向上や産地への働きかけが必要である。		
今後の方向	・化学肥料や化学合成農薬の使用を必要最小限にとどめるグリーン農業技術の開発と普及 ・YES!clean農産物の生産・流通・消費の拡大 ・グリーン農業への消費者等への認知度の向上		

(2) 関連指標及び補完データ等

<事業者の取組>

指標等名	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	摘要
環境効率性 (t-CO ₂ /億円)	336	321	318	316	309	この指標は、経済成長の程度に対する環境負荷の増減状況を表しており、数値が下がるほど、経済規模に比して環境負荷が少ない(効率がよい)ことになります。 なお、算定に使用する値(道内総生産)は、基礎資料の改定等に合わせて毎年遡り改定されることから、環境効率性の数値も毎年度遡り改定しています。
【評価】平成30年度は、前年度と比べて、経済規模に比した環境負荷(二酸化炭素排出量)は減少。ゼロカーボン北海道の実現に向け、さらなる効率性の向上につながる取組の実施が必要。						

指標等名	H26年度(基準年度)	H30年度	R1年度	摘要
道の事務・事業における温室効果ガスの排出量	297,078t-CO ₂	262,392t-CO ₂	252,523t-CO ₂ (基準年度比 15.0%減)	○第4期道の事務・事業に関する実行計画(H28.3策定) 計画期間:H28~H32年度(基準:H26年度) 削減目標:基準年度(H26年度)比 ▲5.4%
【評価】令和元年度は、基準年度に比べて15%減少。今後は、令和3年3月に策定した第5期実行計画に基づき、さらなる温室効果ガスの排出削減に取り組む必要がある。				

指標等名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
道におけるグリーン購入調達率	92.4%	94.3%	94.8%	92.9%	94.4%
【評価】令和元年度は、前年度と比べて1.5%増加。今後とも、取組を継続していく必要がある。					

指標等名	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	摘要
環境管理システムの認証取得事業所数	569	554	532	529	520	目標数値等 R2 :780事業所
【評価】令和2年度までに環境管理システムの認証を取得した事業所数は520事業所と近年減少傾向。目標達成には至らないが、今後一層、システム導入によるメリットを積極的にPRするなど、エネルギー管理を促進する必要がある。						

指標等名	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	摘要
道内市町村におけるグリーン購入の取組状況	179市町村 (100%)	179市町村 (100%)	179市町村 (100%)	179市町村 (100%)	179市町村 (100%)	目標数値等 179市町村
【評価】道内全市町村でグリーン購入の取組が組織的に行われており、目標を達成。						

【関連指標】フロン類の回収量 (北海道環境生活部調)

- ◆ 令和元年度におけるハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)の回収量は、前年度と比べて27,634kg増加しています。機器廃棄時等におけるフロン類の回収率向上に向け、引き続き、普及啓発の取組を進める必要があります。



【補完データ】 条例に基づく実績報告書の集計結果

- ◆ 条例に基づき実績報告書の提出があった事業者のR2年度の温室効果ガス排出量の合計は、約1,730万t-CO₂となっています。

事業者数	温室効果ガス排出量(万 t-CO ₂)
285	1,730

補完データ	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
道の温暖化対策ポータルサイトアクセス数	25,674	24,564	16,322	16,570	21,092	26,695

【補完データ】 クールあいらんどキャンペーン、あったまろうキャンペーン登録企業数

- ◆ 道では、オフィスや店舗などの冷暖房設定温度の緩和や社員のクールビズ・ウォームビズなど、冷暖房に頼りすぎない暮らしを呼びかける「北海道クールあいらんどキャンペーン」、「北海道あったまろうキャンペーン」を実施しています。

補完データ	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
クールあいらんどキャンペーン	3,628社	3,635社	3,730社	3,746社	3,734社
あったまろうキャンペーン	3,614社	3,707社	3,743社	3,750社	3,730社

<道民の取組>

指標等名	H20年度	H21～23年度	H24年度	H25年度	H26～30年度	R1年度	摘要
環境配慮活動実践者数の割合	67%	—	53%	77%	—	60%	目標数値等 R2 :80%以上
【評価】令和元年度に実施した「道民意識調査」では、日常の生活において環境に配慮した行動をしている(やや行動しているを含む)と回答した人の割合は約60%となっており、前回調査時と比較して低下していることから、今後一層、普及啓発に努めていく必要がある。							

指標等名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	摘要
食料自給率(カロリーベース)	222%	185%	206%	196%	216%(概算値)	目標数値等 R7(2025)年度 :238% 食料自給率(カロリーベース) =道民1人1日当たり道産熱量÷国民1人1日当たり供給熱量 なお、全国の食料自給率(カロリーベース)は38%(R1)
【評価】令和元年度の食料自給率は、前年度と比較して20ポイント増加。目標達成に向け、概ね順調に推移している。						

【補完データ】

補完データ	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
キッズISO14000プログラム事業	協力企業	34社	31社	29社	30社	31社
	学校数	19校	15校	12校	12校	11校
	人数	889人	492人	227人	174人	196人

【補完データ】 北のめぐみ愛食レストラン (北海道農政部調)

- ◆ 道では、道内の外食店・宿泊施設のうち、北海道産食材を使用した料理の提供を通じて、北海道産食材の積極的な利用や食材の素晴らしさを利用客に伝える地産地消(愛食運動)の取組店を「北のめぐみ愛食レストラン」として、R3年3月末現在316店を認定しています。

【事業者の取組】「うちエコ診断」の実施

- ◆ (公財)北海道環境財団では、H23年度から、家庭における温室効果ガス排出削減行動を促進するため、家庭での温室効果ガス排出量の「見える化」と各家庭に適した対策手法を提案する「うちエコ診断」を受診できる体制を整備しています。「うちエコ診断」では家庭における生活スタイルや住宅環境、使用エネルギー種別等の状況を把握した上で、実践可能なライフスタイルや機器買い換えの提案などを行っています。

<運輸の取組>

指標等名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
次世代自動車の導入割合	7.7%	9.1%	10.4%	11.7%	12.8%

【評価】令和元年度の導入割合は、前年度と比較して1.1ポイント増加するなど、次世代自動車の導入が進んでいるが、さらなる導入促進につながる取組の実施が必要。

※(一財)自動車検査登録情報協会及び北海道運輸局の統計資料から作成。次世代自動車の全登録台数に対する割合(被けん引車、特種(殊)用途用、軽自動車を除く)。

※「次世代自動車」は、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車、圧縮天然ガス自動車のことを指します。

【補完データ】 石油製品価格の推移

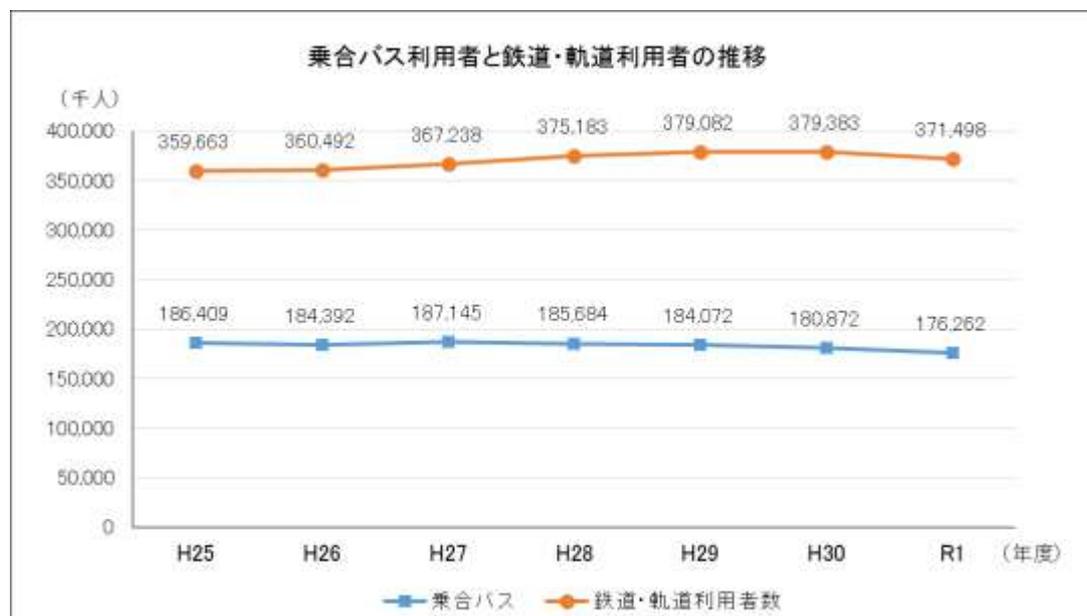
- ◆ 新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済への悪影響などから、原油価格が急激に下落しましたが、直近の傾向としては、世界的な経済活動の再開に伴う需要の高まりなどから原油価格の高騰が続いており、石油製品価格は、H26年10月期以来、7年ぶりの高値水準となっています。



【出典】石油製品価格調査(資源エネルギー庁)

【補完データ】 乗合バス利用者と鉄道・軌道利用者

- ◆ 道内の乗合バス利用者及び鉄道・軌道利用者は、ともに前年度と比べ減少していますが、近年は横ばいで推移しています。



【出典】北海道の運輸の動き(北海道運輸局)

【補完データ】 次世代自動車の保有台数

◆ 道内における次世代自動車の保有台数は年々増加しています。 (単位:台)

車種	H27 年度末	H28 年度末	H29 年度末	H30 年度末	R1 年度末	R2 年度末
ハイブリッド自動車	173,761	204,872	233,741	263,465	293,889	294,494
プラグインハイブリッド自動車	2,166	2,544	3,143	3,644	4,052	4,061
電気自動車	1,099	1,289	1,673	1,924	2,176	2,221
燃料電池自動車	3	5	15	17	19	19
圧縮天然ガス自動車	268	236	212	186	139	283
合 計	177,297	208,946	238,784	269,236	300,275	301,078
【参考】全登録台数	2,291,319	2,298,569	2,301,031	2,297,046	2,347,289	(未公表)
【参考】各年度末時点における推計 CO ₂ 削減量(t-CO ₂)	119,870	141,267	161,441	182,029	203,014	203,557

※保有台数及び全登録台数(被けん引車、特種(殊)用途用、軽自動車を除く。):(一財)自動車検査登録情報協会調
 ※推計 CO₂ 削減量:次世代自動車を全てガソリン車に置き換えた場合と比較して削減量を試算(北海道環境生活部調)

【補完データ】 エコドライブ講習会参加人数

◆ 道、市町村、JAF や北海道エコドライブ推進校などが連携し、一般道民や事業者を対象としたエコドライブ講習会を開催しました。

年度	開催地	主催	参加人数
H28 年度	旭川、函館、室蘭	道、函館市、北海道エコドライブ推進校	29
H29 年度	札幌、旭川、函館、室蘭	道、北海道エコドライブ推進校	61
H30 年度	札幌、釧路	道、北海道運輸局、北海道エコドライブ推進校など	37
R1 年度	札幌、苫小牧、帯広、北見	道、北海道運輸局、北海道エコドライブ推進校など	42
R2 年度	札幌	道	25

【補完データ】 交通信号機灯の整備状況

◆ 道内では、北海道公安委員会が整備した道内の信号機のうち、車両用灯器の 29.0%、歩行者用灯器の 28.2% で LED 化が進んでいます。

年度	信号機総数 (単位:基)	信号灯器数(単位:灯)						【参考】 各年度末時点に おける推計 CO ₂ 削減量(t-CO ₂)
		車両用灯器			歩行者用灯器			
		うち LED 式	LED 化率		うち LED 式	LED 化率		
H17 年度末	12,713	61,935	1,227	2.0%	58,338	388	0.7%	48
H28 年度末	13,055	63,364	12,867	20.3%	62,101	11,691	18.8%	737
H29 年度末	13,040	63,424	13,914	21.9%	62,351	12,937	20.7%	806
H30 年度末	13,037	63,112	15,207	24.1%	62,538	14,333	22.9%	886
R1 年度末	13,016	62,479	16,554	26.5%	62,579	15,958	25.5%	975
R2 年度末	12,984	63,032	18,276	29.0%	62,792	17,690	28.2%	1,079

※推計 CO₂ 削減量:LED 信号機灯の導入に伴う電力削減量より試算(北海道環境生活部調)

【国の施策】

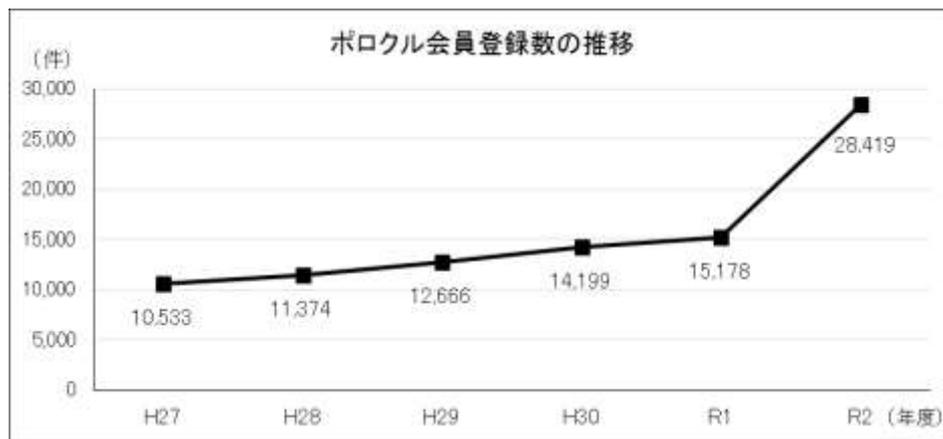
◆ エコカー減税(環境対応車に対する普及促進税制)

排出ガス性能及び燃費性能の優れた自動車を購入する際、一定の条件を満たしていれば、自動車重量税が減免される制度で H21 年度から開始されました。

事業者の取組

◆ サイクルシェアリング「ポロクル」(特定非営利活動法人ポロクル)

運輸部門からのCO₂削減、街中のにぎわい創出などを目的に札幌市中心部の自転車共同利用サービス「ポロクル」がH23.4から本格開始されました。ポートと呼ばれる無人の自転車貸出機については、R2年度は市内に48箇所あり、企業や行政機関の法人会員による利用も広がっています。



こうした環境負荷の低い自転車を共有する取組は、温室効果ガスの排出削減や資源の有効利用につながるだけでなく、地域の活性化や健康増進等にも貢献するとともに、利用分析データの活用を通じた新たな付加価値サービスの創出等も期待されています。

< 廃棄物関係の取組 >

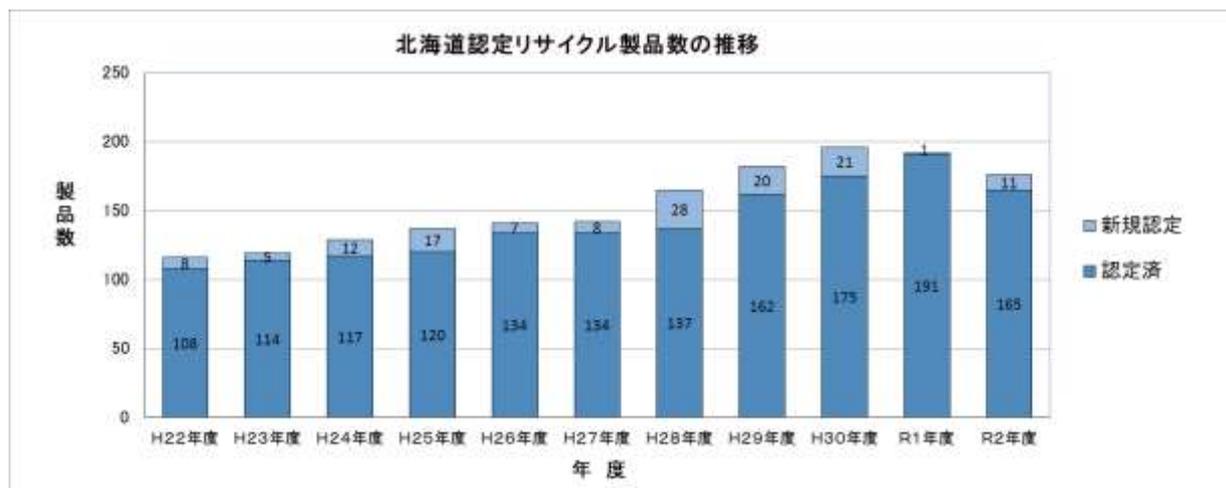
指標等名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	摘要
一般廃棄物の排出量 (一人一日当たり)	984 g/人・日	970 g/人・日	961 g/人・日	969 g/人・日	960 g/人・日	目標数値等 R6:900g/人・日
【評価】令和元年度の本道の一般廃棄物の排出量(一人1日当たり)は、960gとなっており、基準年度(平成29年度)に比べ約0.1%(1g)減少し、指標の進展は見られるものの、目標の達成に向け、さらなる排出抑制や再資源化の効果が高い取組への支援が必要。						

指標等名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	摘要
産業廃棄物の排出量	3,733万t	3,730万t	3,874万t	3,917万t	目標数値等 R6:3,750万t以下
【評価】平成30年度の本道の産業廃棄物の排出量は3,917万tとなっており、基準年度(平成29年度)から43万t増加しており、目標の達成に向け、さらなる排出抑制や再資源化の効果が高い取組への支援が必要。					

指標等名	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	摘要
YES!clean 表示制度作付面積	17,600ha	18,390ha	17,734ha	17,424ha	16,804ha	目標数値等 R6:20,000ha
【評価】令和2年度のクリーン農業に取り組んだYES!clean作付面積は、16,804haとなっており、目標の84%にとどまった。気候変動により病虫害の発生が増加し、基準内での栽培が困難となったことや高齢化等に伴う生産団体の解散などにより、作付面積は減少傾向。						

【補完データ】 北海道認定リサイクル製品 (北海道環境生活部)

◆ 道内で発生した循環資源を利用し、道内で製造された一定の基準を満たすリサイクル製品を北海道が認定し、PRを行うなどしてリサイクル製品の利用を促進する制度です。

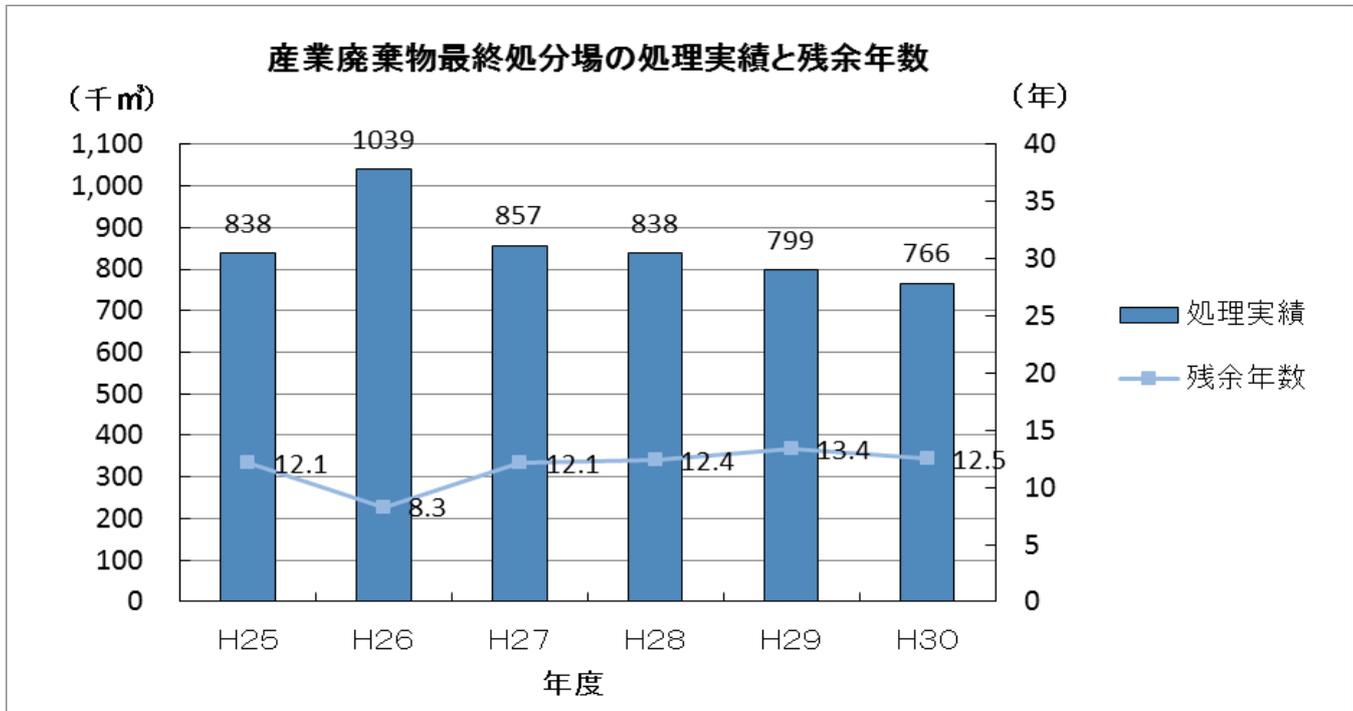


【補完データ】 新エネルギーの導入状況（熱利用分野）（北海道経済部）

（熱量:TJ）

年度	地熱	雪氷冷熱	温度差熱	太陽熱	廃棄物	バイオマス
H27年度	2,126	45	2,046	15	5,718	4,029
H28年度	2,132	45	2,162	10	5,877	4,001
H29年度	2,464	45	2,188	9	6,009	4,217
H30年度	2,443	45	2,198	9	5,868	4,150
R1年度	2,431	45	2,326	8	5,526	4,242

【補完データ】 産業廃棄物最終処分場残余年数（北海道環境生活部）



【補完データ】 酪農・畜産飼養頭数等の推移（農林水産省「畜産統計」）

◆ 近年、道内の酪農・畜産における家畜の飼養頭数は、乳用牛は増加、肉用牛は横ばいで推移しています。



※H27及びR2年の豚、採卵鶏についてはセンサス調査年のため数値なし。

【補完データ】 道内耕地面積と農業経営体数の推移（農林水産省「耕地及び作付面積統計」）

◆ 道内の耕地面積は全国(4,372千ha)の26.1%を占めており、近年横ばいで推移しています。また、農業経営体数は年々減少しています。



【補完データ】 (北海道農政部調)

◆ 本道における家畜排せつ物の発生量は約 1,997 万トン(R2)と推計され、全体の約9割が牛の排泄量となっています。

また、家畜排せつ物のほとんどが、たい肥・液肥として農地還元されていますが、3%については浄化处理等され河川に放流されています。また、家畜排せつ物の一部はメタン発酵され、バイオガスとして発電等に利用されています。

【補完データ】 家畜排せつ物利用バイオガスプラント (北海道農政部調)

補完データ	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年
施設数	48 施設	51 施設	—	62 施設	—	77 施設	—
発電量	4,482MWh	10,147MWh					

※H26年 から隔年調査となり、発電量は調査対象外となった。

【事業者等の取組】 北海道容器包装の簡素化を進める連絡会の取組

「北海道容器包装の簡素化を進める連絡会」は、北海道内で使用される容器包装の簡素化を進め、循環型社会の実現と地域環境の保全を図ることを目的として 2009 年6月5日に設立しました。道内 141 市町村にてレジ袋の無料配布中止(有料化)が取り込まれるなど、大きな成果を上げた「北海道ノーレジ袋運動を進める連絡会」を発展的改組して設立したものです。連絡会では、市民団体、事業者、地方自治体、国との連携により、容器包装の簡素化の普及啓発や、情報発信を行っています。

参加団体:27 団体(2021 年度)

(市民団体・活動団体) 14 団体

(一社)旭川消費者協会/NPO 法人環境り・ふれんず/NPO 法人北のごみ総合研究所/循環ネットワーク北海道/(公社)札幌消費者協会/札幌友の会/札幌第二友の会/札幌第三友の会/(公財)北海道環境財団/(一社)北海道消費者協会/札幌市ごみ減量実践活動ネットワーク/札幌市リサイクルプラザ/エコロジア北海道 21 推進協議会/NPO 法人日本リサイクルネットワーク北海道

(事業者): 7 団体

北海道スーパーマーケット協会/生活協同組合コープさっぽろ/北海道百貨店協会/イオン北海道(株)/ホクレン農業協同組合連合会/日本チェーンストア協会北海道支部/(株)ラルズ

(国・地方自治体): 6 団体

環境省北海道地方環境事務所/経済産業省北海道経済産業局/農林水産省北海道農政事務所/北海道環境生活部環境局/札幌市環境局/旭川市環境部

(3) 対策施策の実施状況評価

【事業者の取組】

- 道民一人ひとりの行動や企業の事業活動について、温室効果ガスの排出抑制に資する取組に転換していただくための継続した啓発が必要であることから、引き続き、条例に基づき提出される実績報告書等により削減状況の把握などを行うとともに、省エネや節電に対する理解や具体的な取組を持続させ、省エネ・新エネ設備の導入効果などの各種情報の一体的な提供の推進や、民間活力の活用などにより、一層の取組の促進を図ることが必要です。
- フロン類の排出量が増加していることから、引き続き、法制度の周知を図るなど、普及啓発の取組を促進するほか、解体工事現場や機器の使用者への立入検査などにより、適正管理に係る指導・助言を行い、フロン類廃棄時の回収率の向上や、機器使用時の漏えい量の削減を徹底していくことが必要です。

【道民の取組】

- 道民の省エネや新エネ導入に対する関心は高いものの、機器の導入効果等についての情報が不足しているため、省エネ・新エネ設備に係る各種情報の一体的な提供の推進や、民間活力の活用などにより、省エネや節電に対する理解や具体的な取組を持続させ、脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を加速させることが必要です。
- 食育や食品ロスへの関心をより一層高めるため、温暖化対策にも貢献する取組として、道内産品のPRなど地産地消を積極的に展開し、北海道食品ロス削減推進計画に基づく食育や食品ロス対策について、さらなる啓発を行うなど、引き続き、道民の身近な取組として推進していくことが必要です。

【運輸関係の取組】

- 地球温暖化防止だけでなく、安全運転にも繋がるエコドライブの浸透・定着を図るため、引き続き、広く道民・事業者等へ普及啓発を行い、エコドライブの推進と交通安全を一体的かつ継続的に推進することが必要です。
- 次世代自動車等の保有台数は年々増加していますが、さらなる導入を進めるため、引き続き、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電施設の整備や、燃料電池自動車(FCV)の普及に必要な基盤整備(水素ステーション)を促進することが必要です。
- 信号機の高度化、信号灯器のLED化などを進め、引き続き、交通流の円滑化を図るなど二酸化炭素排出抑制に資する対策を行うことが必要です。

【廃棄物関係の取組】

- 3Rの推進について一定の成果が認められるが、取組のさらなる推進が必要であることから、実践行動の定着や向上を図り、ごみ減量化に向けてより実効性のある取組を促進することが必要です。
- 循環型社会の早期実現に向け、さらなる産業廃棄物の排出抑制や再資源化の効果が高い取組への支援の展開を図る必要があることから、循環資源利用促進税を活用し、設備整備や研究開発を促進することが必要です。
- 地域資源の有効活用を図るため、地域における家畜排せつ物については、引き続き、管理の適正化やクリーン農業等による利用の促進を図るための取組を推進することが必要です。

4. 1. 2 環境保全に貢献する企業の認定による温暖化防止行動の促進

【推進計画の概要】

環境に配慮した自主的な取組を行っている道内の事業所(工場、事務所、学校、病院等)を登録・認定し、その活動や商品、サービスを紹介することなどにより広く道民・事業者等へ普及し、企業等による温暖化防止行動を促進します。



(1) 主な事業の実施状況

事業名	北海道グリーン・Biz認定制度		
取組の主体	北海道・事業者	担当部局	環境生活部環境政策課
事業概要	○北海道グリーン・Biz認定制度の運用		
R2の主な取組、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全に貢献している事業所等を評価する「北海道グリーン・Biz認定制度」を運用し、環境に配慮した事業活動を促進した。 ・環境に配慮した取組を実施している事業所を広く登録しPRする「優良な取組」部門の令和2年度末時点での登録事業所数は1,422件と、昨年度より減少している。 		
課題	・全体の登録事業所数に比べ、ランク3(環境マネジメントシステム導入事業所)の登録が減少している。		
今後の方向	・環境に配慮した事業活動の更なる促進に向け、新たな環境の取組も反映し、制度の効果的な運用を図る。		
その他の事業	道の温暖化対策ポータルサイト(再)		

(2) 関連指標及び補完データ等

指標等名	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	摘要
北海道グリーン・Biz認定制度による登録・認定事業所数(認定事業所数は累計)	登録 1,602 認定 110	登録 1,669 認定 115	登録 1,715 認定 120	登録 1,597 認定 126	登録 1422 認定 56	H20年度制度開始
【評価】令和2年度末時点の北海道グリーン・Biz登録・認定事業者は、1,478事業所(登録部門 1,422事業所、認定部門 56事業所)となり、近年は減少傾向。						

指標等名	摘要
環境管理システムの認証取得事業所数	再掲

【補完データ】

- ◆ 札幌市においても、環境にやさしい取組を自主的に行っている事業所を「さっぽろエコメンバー」として登録しています。

補完データ	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	摘要
さっぽろエコメンバー登録制度による登録事業所数(累計)	1,924	2,043	2,113	2,176	2,140	H20年度制度開始

(3) 対策施策の実施状況評価

- 環境に配慮した事業活動のさらなる促進のため、登録件数が近年減少傾向にある北海道グリーン・Biz認定制度の効果的な運用を通じて、引き続き、事業者の温暖化防止行動の促進を図ることが必要です。

4. 1. 3 国内クレジット制度などの活用による排出削減の促進

【推進計画の概要】

国内クレジット制度やオフセット・クレジット(J-VER)制度の活用による資金・技術導入による排出量削減事業の実施を促進します。

また、製品・サービスのライフサイクル全般の温室効果ガスを表示するカーボンフットプリントを普及するとともに温室効果ガス排出量の少ない製品やサービスの開発を促進します。



(1) 主な事業の実施状況

事業名	森林吸収エコビジネス推進事業費		
取組の主体	北海道・事業者	担当部局	水産林務部道有林課
事業概要	○道有林で取得したオフセット・クレジットを活用し、道内外の企業にクレジットの販売活動を行うことによって、森林整備に対する理解の促進とカーボン・オフセット市場の拡大を図る。		
R2の主な取組、進捗状況	・森林整備に対する理解の促進とカーボン・オフセット市場の拡大を図るため、市町村との同時販売や植樹イベントを実施し、森林整備について幅広く理解の促進が図られた。(R2年度販売実績 7件、1,270 千円、77t-CO ₂) <事業費 889 千円>		
課題	・カーボン・オフセットの認知度の向上と市場の拡大、森林づくりに対する理解の促進を図る必要がある。		
今後の方向	・オフセット・クレジットを取得している道内市町村との連携を強化するとともに、販売方法の多様化や販売促進活動の強化を図る。		

その他の事業	ほっかいどう省エネ・新エネ応援ライブラリー事業【赤レンガチャレンジ事業】(再)
--------	---

(2) 関連指標及び補完データ等

【補完データ】 道内のクレジットの登録・認証件数						
補完データ	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1年度	R2年度	摘要
道内におけるJ-クレジットの登録件数	5件	5件	1件	2件	3件	R3.3.31 時点登録プロジェクト件数(道内):41 件(うち、旧国内クレジット制度からの移行:0件、旧J-VER 制度からの移行:0件、J-クレジット:41 件)

【補完データ】 北海道カーボン・アクション・フォーラム参画事業者等

- ◆ カーボン・オフセットの取組を加速するため、関係機関が連携のもと運営し、意見交換を行うとともに、制度の一体的な情報発信、相談支援などを実施するための組織として、H22.11 に設立しました (R2年度末現在参画事業者:270 会員(行政(18)、企業・民間団体(115)、個人(18)))。

【事業者の取組】

- ◆ (公財)北海道環境財団では、北海道経済産業局の委託を受け、道内で創出された優良な J-クレジットを集約し、大口化・商品化して提供する「どさん CO₂(こ)ポート」を管理・運営しています。
また、道内自治体と協働し、道内で創出される「森林」をテーマとしたクレジットを集約、提供する「北海道森と大地のカーボン・クレジット」を運営しています。

(3) 対策施策の実施状況評価

- カーボン・オフセットの認知度の向上と市場の拡大などを図るため、カーボン・オフセット取組が温暖化対策となることだけでなく、企業にも有益であることを積極的に周知するとともに、北海道産クレジットの創出や活用などをより一層促進するため、オフセット・クレジットを取得している道内市町村と連携し、販売方法の多様化や販売促進活動の強化を図ることが必要です。

4. 1. 4 北海道地球温暖化防止活動推進センターと連携・協働した普及啓発・活動支援の推進

【推進計画の概要】

民間団体の活動支援、啓発・広報、照会・相談、情報提供等を進めている北海道地球温暖化防止活動推進センターと連携・協働し、道民、事業者等に対し、地球温暖化防止に関する普及啓発や活動支援を推進します。



(1) 主な事業の実施状況

事業名	北海道環境財団助成費(道民環境活動推進費)		
取組の主体	北海道・団体・道民	担当部局	環境生活部環境政策課
事業概要	○北海道環境財団が行う環境保全活動への支援事業等に必要な経費の補助 情報収集・提供事業、環境教育推進事業、環境サポートセンター運営事業、地球温暖化防止活動推進センター事業情報収集・提供事業		
R2の主な取組、進捗状況	・ホームページ訪問者数約33,000件、図書資料等貸出数34件、サポートセンター相談コンサルティング実施245件、北海道地球温暖化防止活動推進員23名の活動支援、環境セミナー、学校・イベント等における温暖化防止啓発プログラムの実施等。 <事業費 49,569千円>		
課題	・全道の拠点としての機能を発揮すべく、中間支援機能の一層の充実を図る必要がある。		
今後の方向	・専門性や蓄積されたノウハウを活用して効果的に事業を展開する。		

事業名	民間企業と連携した「地球温暖化防止活動」の普及啓発事業【赤レンガチャレンジ事業】(再)		
取組の主体	北海道・事業者	担当部局	環境生活部ゼロカーボン戦略課
事業概要	○本道の環境保全に貢献したい企業の資金を、(公財)北海道環境財団が実施している地球温暖化防止活動への支援に結びつけ、財団との連携、協力を図りながら、本道の環境の保全に取り組む。		
R2の主な取組、進捗状況	・本道の環境保全に貢献したい企業の資金を、(公財)北海道環境財団が実施している地球温暖化防止活動への支援に結びつけ、財団との連携、協力しながら、「地球温暖化ふせき隊」の環境教室を全道で実施した。(2回開催、46名の児童・親子参加)		
課題	・特になし		
今後の方向	・環境教育が行われることで、児童の環境への意識の高まりや家庭での環境活動の推進など、地球温暖化防止をはじめとする環境保全活動の充実につながることから、継続する。		

その他の事業	ストップ・ザ・温暖化推進事業費(低炭素社会推進事業費)(再)
--------	--------------------------------

(2) 関連指標及び補完データ等

【補完データ】北海道地球温暖化防止活動推進員活動実績

- ◆ 道では、地域の温暖化防止対策の中心となる北海道地球温暖化防止活動推進員を委嘱し、その活動を支援しています。(北海道環境生活部)



(3) 対策施策の実施状況評価

- 地球温暖化防止に関する普及啓発などを推進するため、引き続き、北海道地球温暖化防止活動推進センターや各地域との連携のもと、それぞれが有する専門性や蓄積されたノウハウとともに、推進員制度も活用しながら、より効果的な対策を展開していくことが必要です。

4. 1. 5 環境に配慮する人づくりの促進

【推進計画の概要】

日々の生活に密接に関連する地球温暖化をはじめとした環境問題に関し、家庭、学校、民間団体、事業者、行政、地域社会などが一体となって、子どもから大人までの学習・教育機会の創出を図ります。



(1) 主な事業の実施状況

事業名	北海道エコイベント指針		
取組の主体	北海道・事業者・道民	担当部局	環境生活部環境政策課
事業概要	○道が主催、共催または後援するイベントについて、実施する際の環境配慮項目を提示することにより、環境に配慮した取組の一層の推進を図る。 ○H20年10月策定。		
R2の主な取組、進捗状況	・道が主催・共催または後援するイベントについて、企画の段階からエコチェックシートの活用を促すとともに、イベント終了後も取組状況について確認することで、環境配慮意識の向上や取組の促進を図った。		
課題	・エコチェックシートを活用していないイベントが多数あるため、より周知を図る必要がある。		
今後の方向	・エコチェックシート活用の周知徹底を図る。		

事業名	北海道環境保全基金事業(環境保全対策推進費)		
取組の主体	北海道・事業者・道民	担当部局	環境生活部環境政策課
事業概要	○環境学習の機会の提供 <地域環境学習普及事業> ○自主的な環境保全のための地域活動の支援 <地域環境学習講座「eco-アカデミア」、環境保全活動功労者表彰>		
R2の主な取組、進捗状況	・全道の(総合)振興局が地域環境学習普及事業(15事業)により環境学習の機会を提供したほか、北海道地域環境学習講座「eco-アカデミア」(10回派遣348名参加)による自主的な環境学習の支援及び環境保全活動功労者の表彰(知事感謝状2団体)を行った。 <事業費 4,800千円>		
課題	・事業の一層の周知を図り、幅広く参加・利用者数の増加を図る必要がある。		
今後の方向	・地域ニーズの把握や効果的なPR等により参加者・利用者の増加を図る。		

事業名	環境の村事業費(道民環境活動推進費)		
取組の主体	北海道・道民	担当部局	環境生活部環境政策課
事業概要	○北海道環境の村基本計画に基づき、道民一人ひとりが環境問題を身近なものとして受け止め、環境に配慮した行動の実践へと結びつけることができるよう、子どもから大人までを対象とした参加・体験型の環境教育や、指導者育成を行う。		
R2の主な取組、進捗状況	・オンラインにより教育実践者を対象とした指導者育成(エコロジーワークショップ:18名参加)及び一般道民を対象とした指導者育成セミナー(エコサロン:18名参加)を実施したほか、これまでの活動を取りまとめて公表した。 <事業費 866千円>		
課題	・道民一人ひとりの環境配慮活動の実践を促すためには、環境教育の指導者の育成と活用を一層促進する必要がある。		
今後の方向	・指導者の育成を図るとともに事業の成果を発信する。		

事業名	環境保全活動推進費(うち 環境道民会議・環境保全推進委員)(環境政策推進事業費)		
取組の主体	北海道・事業者・道民	担当部局	環境生活部環境政策課
事業概要	○道民・事業者・行政等が連携して積極的に環境保全活動を推進し、環境負荷の少ない持続可能な北海道を築いていくため、環境道民会議を運営するとともに、環境施策に道民意見を反映させるため、環境保全推進委員を設置し、道民参加のもとで環境行政を推進する。		
R2の主な取組、進捗状況	・環境道民会議において、気候変動問題について理解を深めるためのセミナーや各参加団体の環境保全活動を促進するための意見交換会などの事業を実施した。 また、環境保全推進委員から、環境施策に対する意見を聴取するとともに環境関連情報の提供を行った。 <事業費 254千円>		
課題	・道民や事業者の環境配慮の意識の向上を図る必要がある。		
今後の方向	・道民会議参加団体相互の連携を促進するとともに、保全推進委員のニーズの把握と施策への反映に努める。		

事業名	空き缶等散乱防止対策推進事業費(生活環境衛生費)		
取組の主体	北海道・道民	担当部局	環境生活部循環型社会推進課
事業概要	○北海道空き缶等の散乱の防止に関する条例に基づき、空き缶等の散乱防止対策を推進するため、道民等への啓発を行うとともに、空き缶等散乱防止期間における啓発活動等を実施する。		
R2の主な取組、進捗状況	・各(総合)振興局における各種イベント等での普及啓発、空き缶等散乱防止に関するポスター及び標語の公募、入賞作品の展示により、空き缶等の散乱防止対策を推進した。 <事業費 212千円>		
課題	・市町村、地域住民団体等との連携を図り、継続して空き缶等散乱防止を推進する必要がある。		
今後の方向	・引き続き、各種イベント等の機会をとらえた普及啓発など、地域と連携した取組を実施する。		

事業名	北海道の豊かな水と自然を守る事業「北海道e-水プロジェクト」【赤レンガチャレンジ事業】		
取組の主体	北海道・事業者・道民	担当部局	環境生活部ゼロカーボン戦略課
事業概要	○本道の水環境の保全に貢献したい企業の資金を、道内各地域(水辺)において環境保全活動に取り組んでいる団体への支援に結びつけ、各活動団体の活性化及び団体間の交流を図りながら、本道の環境の保全に取り組む。		
R2の主な取組、進捗状況	・道内の水辺で環境保全活動を行う16団体に活動資金の助成等の支援を実施した。また、助成団体の活動発表のほか、水環境の保全に関する講演などを内容とした「北海道e-水フォーラム」を開催(オンライン)した。		
課題	・特になし		
今後の方向	・地域と密着した活動を行う団体へ支援が行われることにより、地域に根ざした環境保全活動の推進が図られる。また、団体同士が交流することにより、情報交換や課題の共有が図られ、団体の活動の発展にもつながっている。以上のことから、本道の環境保全の推進のため、継続する。		

事業名	どさんこ食育推進事業(北の大地のめぐみ愛食総合推進事業費)		
取組の主体	北海道・道民	担当部局	農政部食品政策課
事業概要	○どさんこ食育推進プラン、北海道食品ロス削減推進計画に基づく食育、食品ロス対策の推進 ○市町村等の取組への支援		
R2の主な取組、進捗状況	・食育推進優良活動表彰や食育セミナーの開催、「どさんこ愛食食べきり運動」の推進などを行った。 <事業費 2,409千円>		
課題	・食育や食品ロスへの関心をより一層高めるため、道民等に対する更なる啓発が必要である。		
今後の方向	・引き続き、食育や食品ロス削減の推進に努める。		

事業名	森林づくりへの企業の参加促進【赤レンガチャレンジ事業】		
取組の主体	北海道・道民	担当部局	水産林務部森林活用課
事業概要	○企業や団体等の社会貢献意識の高まりを森林づくり活動として広げていくため、企業等による道内民有林の整備活動を支援するとともに、企業等との連携による普及活動等を促進する。		
R2の主な取組、進捗状況	・企業や団体等の社会貢献意識の高まりを森林づくり活動として広げていくため、ほっかいどう企業の森林づくり協定の締結(2件)や道民との協働による水源林の復元(植樹330本)、小さな「木棒=きぼう」を使った木のプールを東北や胆振の被災地に寄贈する『希望』を『きぼう』でプロジェクト(協賛企業団体2件)を実施した。		
課題	・森林づくりへの企業の参加を一層促進するためのPRが必要である。		
今後の方向	・企業による道内民有林の整備活動の支援や企業との連携による普及活動等を促進するため、継続して実施していく。(『希望』を『きぼう』でプロジェクト)はR2で終了)		

事業名	「北の魚つきの森」活動支援【赤レンガチャレンジ事業】		
取組の主体	北海道・道民	担当部局	水産林務部森林活用課
事業概要	○地域住民が主体となった身近な森林の整備や保全活動を推進するため「北の魚つきの森」の認定を行ったり、技術的な指導などを支援する。		
R2の主な取組、進捗状況	・地域住民が主体となった身近な森林の整備や保全活動を推進するため「北の魚つきの森」に認定された14箇所で植樹などの活動が行われた。		
課題	・認定箇所での活動の継続と活動状況のPRが必要である。		
今後の方向	・地域住民が主体となった身近な森林の整備や保全活動を推進するため継続して実施する。		

事業名	道漁連と市町村の連携による森林づくり活動への支援事業		
取組の主体	北海道・市町村・団体	担当部局	水産林務部森林活用課
事業概要	○植樹活動の先駆けであり、全道的に取り組む北海道漁業協同組合連合会が、森林環境譲与税による森林整備の主体となる市町村と連携して行う森林づくり活動や税の普及啓発に対して支援する。		
R2の主な取組、進捗状況	・事業主体による森林環境税及び木育の情報に関するホームページの更新や、リーフレットの配布により、森林づくりに関する普及啓発を行うとともに、各漁協の植樹イベントによる森林づくり活動を促進した。(5団体、80名、植栽本数1,665本) <事業費 4,000千円>		
課題	・今後も引き続き、森林環境税や森林づくりの意義について道民理解を促進するため、全道各地で植樹活動を展開している道漁連の森林づくり活動を継続する必要がある。		
今後の方向	・植樹活動に対する支援を通して、道民の森林環境税への理解促進を図る。		

事業名	「北海道のmokuiku(木育)」推進事業費		
取組の主体	北海道	担当部局	水産林務部森林活用課
事業概要	○木育を木材の利用及び森林との触れ合いにとどまることなく、幅広い年代や地域の人々が意欲を持って取り組める息の長い道民運動として展開するため、多様な主体との連携等による木育の取組を実施する。		
R2の主な取組、進捗状況	・認定こども園や児童館と連携した木育教室(23箇所)や多様な「育」と連携した木育イベント(3箇所)、大学等と連携した普及啓発イベント(3箇所)など、多様な主体との連携による取組を実施した。 <事業費 9,990千円>		
課題	・今後とも、多様な主体と連携した取組を進めるとともに、教育分野における木育の推進を図っていく必要がある。		
今後の方向	・子育て支援における木育の推進や、教育における木育の推進、企業等との連携による木育の推進に取り組む。		

その他の事業

地域づくり推進費(地域づくり総合交付金-地域づくり推進事業)(再)、北海道環境財団助成費(道民環境活動推進費)(再)、キッズ ISO14000 プログラム事業【赤レンガチャレンジ事業】(再)、「道民環境の日」を中心とした環境行動促進事業【赤レンガチャレンジ事業】、ストップ・ザ・温暖化推進事業費(低炭素社会推進事業費)(再)、エコアンドセーフティ推進事業(再)、民間企業と連携した「地球温暖化防止活動」の普及啓発事業【赤レンガチャレンジ事業】(再)、自然公園美化活動推進事業費補助金(自然公園等整備費)、オホーツク流氷科学センター費(文化振興事業費)、北海道博物館管理運営費(文化振興事業費)、ふれあいの小径整備(道民との協働の森づくり推進事業費)、森の情報発信(道民との協働の森づくり推進事業費)、道民森づくりの集い(北海道植樹の日・育樹の日推進事業費)、道立の森維持運営費、「北の里山」登録制度、北海道植樹祭(北海道植樹の日・育樹の日推進事業費)、北海道景観づくりサポート企業登録制度【赤レンガチャレンジ事業】、地域新エネルギー導入アドバイザー制度、全国育樹祭開催事業費、

(2) 関連指標及び補完データ等

【補完データ】 道内におけるエコイベント実施状況

- ◆ 道が主催、共催または後援するイベントについて、北海道エコイベント指針に基づき、エコチェックシートを作成することで、開催に伴う環境負荷の低減を図ることとしています。(対象:1,000人以上のイベント)

補完データ	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
道が主催、共催及び後援したイベント	107件	184件	178件	208件	243件
上記のうち、エコチェックシートを活用したイベント	75件 (70%)	102件 (55%)	111件 (62%)	158件 (76%)	159件 (65%)

【補完データ】 環境教育の取組への参加状況

- ◆ 地域における環境教育の取組として、「こどもエコクラブ」、「全国水生生物調査」、「キッズ ISO14000 プログラム」など、子どもたちが身近な場所で楽しみながら環境について学ぶことができるよう、国や市町村、企業と連携した啓発事業を実施しています。

補完データ	H28年度		H29年度		H30年度		R1年度		R2年度	
	団体数 (実施校)	人数								
こどもエコクラブ	18	522	18	526	24	686	25	736	21	675
全国水生生物調査	3	84	6	234	6	271	5	231	中止	中止
キッズ ISO14000 プログラム	19	889	15	492	12	227	12	174	11	196
協力企業数	34社		31社		29社		30社		31社	

【補完データ】 道内の小・中学校における環境教育の実施状況

- ◆ 学校や各学年の目標、教科等との関連などを示した全体計画を作成するなど、環境教育に取り組んでいる学校の割合は、H29年度以降は100%となっています。

補完データ	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
環境教育に取り組んでいる学校の割合	小学校 96.1% 中学校 95.6%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%

【団体の取組】 道内におけるエコイベント実施状況

- ◆ ラブアース・クリーンアップ in 北海道

全道の数多くの企業・団体・学校等が参加する全道一斉のごみ拾い運動として、認定 NPO 法人北海道市民環境ネットワークが主催しています。2004年に運動がスタートし、道内最大級の環境ムーブメントとなっています。

R2年度の活動実績は70回でした。

(3) 対策施策の実施状況評価

- 環境配慮の意識向上を図るため、道の「エコイベント指針」を民間企業や市町村等が開催するイベントにおいて導入されるよう普及促進することが必要です。
- 道民一人ひとりがより主体的・具体的な環境配慮活動を実践できるようにするため、環境教育の指導者の育成と活用を一層促進するとともに、地域ニーズを把握し、国や市町村、企業等と連携した啓発の実施や、環境学習の機会を提供することが必要です。